

## インド人権報告 2012 年版

### 概要

インドは二院制議会をもつ多党制連邦議会制民主主義国家である。議員の互選で選出される大統領は国家元首であり、首相が政府の長である。憲法に基づき、28 州と 7 連邦直轄領は高度な自治権を有し、法と秩序の問題に主たる責任を負う。プラナブ・ムカルジー大統領は 2012 年に 5 年の任期で選出され、マンモハン・シン首相は 2009 年の総選挙で国民会議派が主導する連合の勝利を受けて 2 期目を務めており、この総選挙では散発的な暴力事件があったものの、自由で公正なものであったとみなされている。治安部隊は文民当局の監督下にある。

最も重大な人権問題は、超法規的殺人、拷問、強姦など警察及び治安部隊による虐待であり、政府の全てのレベルにおける汚職の蔓延は、正義の否定、並びに分離主義者、反乱勢力及び社会による暴力につながっている。

他の人権問題には、失踪、頻繁に生命を脅かす劣悪な刑務所の状況、恣意的な逮捕及び拘留、並びに長期にわたる裁判前の拘留などがある。司法は負担が過剰であり、裁判所が抱える未処理事件は長期の遅延又は正義の否定につながっている。当局は依然として市民のプライバシー権を侵害している。いくつかの州の法律は改宗を制限しており、逮捕は報告されているが、こういった法律に基づく有罪判決は報告されていない。移動の自由が一部制限されている。強姦、ドメスティックバイオレンス、ダウリ（新婦側の結婚持参金）関連の死亡、名誉殺人、セクシャルハラスメント、及び女性に対する差別は依然として深刻な問題である。児童虐待と児童婚も問題である。児童及び成人の奴隷労働及び強制労働の蔓延、児童買春、並びに成人の強制売春など、人身売買は深刻な問題である。カーストに基づく差別及び暴力は、障がい者及び先住民族に対する差別と同様に続いている。HIV 罹患者に対する差別、並びに性同一性に基づく差別及び暴力も継続している。宗教に基づく社会的暴力が依然として懸念される。強制労働と奴隷労働が蔓延している。児童労働も深刻な問題である。

政府の全てのレベルにおける広範囲の刑事免責は引き続き深刻な問題である。個別事件の捜査や犯人の法的処罰は行われているが、多くの場合、弱体な法執行、訓練を受けた警察の不在、及び負担が過剰で資源が不十分な裁判所制度による説明責任の欠落は、免責の雰囲気を生み出している。

ジャンム・カシミール州、北東部諸州、及びナクサライト・ベルトの分離主義的反乱勢力及びテロリストは、軍人、警察官、政府職員及び民間人の殺害など、多数の深刻な虐待行為を行っている。反乱勢力は多数の誘拐、拷問、強姦及び恐喝を行っており、また、彼らは児童兵士を使用している。2 年連続して、ジャンム・カシミール州及び北東部諸州はかつてに比べて暴力事件が大幅に減少している。

## 第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

### a. 恣意的又は法に基づかない生命の剥奪

政府及びその職員が、ジャンム・カシミール州、北東部諸州及びナクサライト・ベルトなど、特に紛争地域での犯罪容疑者及び反乱勢力の裁判外での殺害など、恣意的又は超法規的殺人を行っていることが報告されている（第1節 g を参照のこと）。非営利の紛争管理研究所（Institute for Conflict Management）が運営する南アジア・テロリズム・ポータル（SATP）によると、2012年に、治安部隊隊員、政府がテロリストと指定した者、及び民間人など、インドで805人が死亡した。これは2011年の1,073人の死亡から減少している。2012年に公表された内務省の2010/11年度の報告は、カシミール地方と全ての北東部諸州での暴力事件の相当な減少を指摘している。

治安部隊と警察が犯罪容疑者又は反乱勢力容疑者を殺害した遭遇殺害のほとんどは紛争地域で発生しているが、この慣行はインド全土で発生していると報告されている。いくつかの遭遇殺害は計画的に行われている。2012年7月24日夜、軍の情報提供者が、まず第27ライフル部隊（Rashtriya Rifles）の地元部隊に地区内に複数の武装した者がいることを通報した後、民間人ヒラル・アルメド・ダル（Hilal Almed Dar）にAK-47（ロシア製ライフル）を渡し、ジャンム・カシミール州バンディポラ（Bandipora）地区ハルマスポラ・フォレスト（Halmathpora Forests）のある場所に彼を誘い出した。ダルがその場所に達した際、軍の部隊が発砲し、ダルを殺害、友人を負傷させた。当局は後にライフル部隊の情報提供者2名を逮捕した。軍は当初、ダルが戦闘員であると主張したが、後にこの声明を撤回した。2012年7月30日、国防省の広報官は、関与が判明した者に対して措置を講じると発表した。2012年9月6日、ジャンム・カシミール州警察は、ダルが所有していたと疑われた銃が彼のものではなかったと確認した。

国家人権委員会（NHRC）は、犯罪捜査局（Criminal Investigations Department）が警察の遭遇殺害事件全てを捜査すべきであると勧告したものの、多くの州はこの拘束力のない勧告に従わず、上官の裁量に基づいてのみ内部審査を引き続き実施している。

2012年5月1日、最高裁判所は、2000年5月のジャンム・カシミール州パスリバル（Pathribal）及び1994年2月のアッサム州サイコワ（Saikhowa）保護林での各計画的遭遇の捏造について将校及び兵士が中央捜査局（Central Bureau of Investigation, CBI）によって告発されるべきか否か、軍法会議か司法裁判のいずれで審理されるべきかを8週間以内に決定するよう軍に命じた。2012年9月に軍が裁判所命令に従わなかったのを受けて、最高裁判所は2件の偽装遭遇事件で告発されている将校と兵士に対して軍法会議を開くよう軍に命じた。2012年10月、告発された将校に対して新たな通告が出され、年末時点で係争中である。

消息筋は、拘留中の死亡（在監者が警察拘留所で殺害されるか死亡すること）について深刻な問題を引き続き報告しているが、当局は警察官又は治安部隊隊員に対する訴追を遅らせるか、行わないことが多い。2012年8月29日、内務省（MHA）は、2011年4月1日から2012年3月31日までの期間について、拘留中の死亡128件及び拘留中の拷問675件が様々な州から報告されていると議会に対して報告した。また、内務省は2012年4月1日

から7月31日までの期間について、拘留中の死亡46件と拘留中の拷問129件が諸州から報告されていると述べている。国家犯罪記録局（NCRB）は、2011年に司法拘留中の死亡が104件あり、うち35件は自殺又は他の在監者による殺人など、変死であったと報告している。国家犯罪記録局は、2011年に拘留中の死亡について警官が有罪判決を受けたことはなかったと報告している。

国家人権委員会の指針は、州政府に対し、警察の行為による死亡全てを48時間以内に国家人権委員会に報告するよう命じている。しかしながら、州政府は一貫してこの指針に従っていない。軍は拘留中の死亡を国家人権委員会に報告することを義務付けられておらず、国家人権委員会は軍を捜査する権限を有していない。

カシミール地方に拠点を置く人権NGO、カシミール市民社会連合（Kashmir Coalition of Civil Society）は、他の人権侵害の中でも、民間人35人、武装勢力容疑者75人、及び治安部隊隊員36人の死亡者を含む、暴力事件による死亡者が148人に上ると報告している。

警察の直接行為は依然として拘留中の在監者の死亡につながっていると報告されている。2012年6月、パトナ（Patna）での自動車窃盗容疑者、モハンメド・サルマン・カーン（Mohammed Salman Khan）は副捜査官ディレンドラ・クマール（Dhirendra Kumar）による訊問中に加えられたとされる負傷により病院で死亡した。2012年6月16日、当局は事件の結果、マネル警察署ラス・ビハリ・パスワン（Ras Bihari Paswan）所長を逮捕し、マネル警察署に配属されていた全ての捜査官を停職にした。拘留中の死亡に関する国家人権委員会の指針に従って、当局は司法の徹底調査と検死解剖を開始した。2012年6月18日、ビハール州のニティシュ・クマール（Nitish Kumar）首相はビハール州の検察長官と刑務所監察官に、カーンの事件を含む拘留中の死亡事件の徹底調査を開始するよう命じた。また、同首相は監察官に対し、警察拘留中に被害者が適切に扱われていたか否かを国家人権委員会の指針に従って判断するよう命じた。

警察の過失も拘留中の死亡につながる。例えば、2012年6月8日、マハーラーシュトラ州プネのエラワダ（Yerawada）刑務所で2人の在監者が、テロ組織インディアン・ムジャヒディーン（Indian Mujahideen）の職員として告発されていたモハンマド・カティール・シッディクイ（Mohammad Qateel Siddiqui）を殺害した疑いが持たれている。シッディクイは2011年8月にプネで爆弾を仕掛けたことに関与した容疑で投獄されていた。警察は、2人の在監者が小さなめごとを巡ってシッディクイを絞殺したと主張したが、人権団体は手ぬるい拘留状況と刑務所の貧弱な警備について警察を非難した。マハーラーシュトラ州政府は徹底調査を命じ、結果が出るまでの間、S. V. カタヴカル刑務所長を停職にした。年末までに調査は完了しなかった。

治安部隊が暴力的抗議の際にデモ参加者に発砲していることが報告されている。例えば、2012年5月7日、マイディヤ・プラデシュ州ライセン（Raisen）地区の警察は小麦買い上げ慣行に抗議した農業従事者らに発砲し、35歳の農業従事者ハリシン・パルジャパティ（Harisingh Parjapati）を殺害した。その他、この暴力事件の際、警官数名と農業従事者40名が負傷した。

内務省の2011/12年度の報告によると、国境警備部隊（Border Security Force、BSF）はインドの陸上国境での30人の殺害に責任を負った。インド・バングラデシュ国境での死亡は人権上の懸念を再発させた。国境警備部隊の元長官、U. K. バンサル（Bansal）将軍は、2011年9月時点で国境警備部隊がバングラデシュ国境で6人を殺害したと語っている。バングラデシュのNGO、オディカル（Odhikar）によると、同部隊が2011年11月時点で38人のバングラデシュ国民を殺害し、90人を負傷させ、64人を誘拐した。2012年の政府統計はまだ発表されていないが、チダンバラ（Chidambaram）元内務大臣は2012年7月5日に、バングラデシュ国境での同部隊の関与による死者数が減少しており、2012年6月時点で「9人か10人」だったと語っている。

概して国境警備部隊は、こういった殺害は逮捕を逃れようとした者を抑止しようとした行為か、自衛のために発砲した結果であると説明している。2012年6月11日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、国境部隊が国境地帯に住むバングラデシュ国民とインド国民の双方に虐待を加え続けていると主張している。国境警備部隊の隊員は、「即時発砲」制限を回避するために、拘留中の死亡につながる厳しい鞭打ちや拷問を行っていると報じられている。例えば、2012年1月、ある男が、国境警備部隊風の野戦服を着た者たちによって、裸にされ、蹴られ、殴られる場面を映した5分間の映像が地元テレビ局で放送された。同部隊は全面的な裁判所調査を命じ、政府は全面的捜査を命じた。2012年1月19日、当局は同部隊の隊員8人を停職処分にした。被害者であるバングラデシュ国籍の男は乳牛を密輸するために国境を渡った疑いが持たれている。2012年5月18日、オディカルは、バングラデシュ国民シュホル・シンゴ（Shufol Singho）が国境沿いで作物を育てようと国境を渡った際に、同部隊の隊員が彼を拘束し、拷問したと報じた。2012年3月22日、ラニナガル（Raninagar）地区のカルマパラ・ベレダンガ（Kharmapara-Bekedanga）村の21歳ベブ・セイク（Babu Seikh）他3名は畑での作業から戻らなかった。人権NGO、MASUMは同部隊が彼ら追跡し、発砲し、セイクを殺害したのを地元住民が目撃したと報じている。警察が遺体を回収し、変死事件として登録した。

2011年8月26日、ジャンム・カシミール州政府は、ジャンム・カシミール州人権委員会（JKSHRC）に対してカシミール地方北部の墓標のない墓の調査を中止するよう求めた。同政府は、墓標のない墓の大部分はそれぞれの警察署が把握しており、残りの墓は治安部隊との遭遇の際に殺害された身元不明の武装勢力者のものであると主張した。2011年7月に州政府に提出された報告書の中で、JKSHRCは1990年代の暴動の最中に発見された38ヶ所の2,156の墓標のない墓について文書にまとめ、独立機関による調査を勧告した。この報告書により、独立人権機関らが主張しているように、墓の中の一部の遺体が反乱勢力ではなく、民間人のものであることを政府機関が初めて確認した。2011年12月、カシミールにおける人権と正義に関する国際民衆法廷（IPTK）はカシミール地方の墓から発見された遺体2,943体を文書にまとめたが、うち87%の墓に墓標がなかった。

国軍特別権限法（AFSPA）はナガランド州、マニプール州、アッサム州、及びトリプラ州の一部で依然として施行されており、この法律を若干修正した法がジャンム・カシミール州で施行されている。同法に基づき、政府はいずれかの州又は連邦直轄領を「騒擾地域」

と宣言することができ、この宣言により、治安部隊は「法と秩序を維持するために」何人にも発砲することができ、拘留者に逮捕の理由を告げることなく、「合理的疑いが存在する」者を逮捕することができる。また、同法は治安部隊に同法下にある地域で行った行為に関して民間人の告発に対する免責を与えている。同法に基づいて行った行為に関して入手できる公式記録は存在しない。2011年3月、国連超法規的・略式・恣意的処刑に関する特別報告者は、「民主主義にはそぐわない」と述べ、同法の廃止を勧告した。

インド共産党の西ベンガル州議会議員スシャンタ・ゴーシュ (Sushanta Ghosh) は政治的殺害への関与容疑で2011/12年度に6ヶ月間投獄された。ライバル政党、草の根会議派の5人の運動員の遺骨がベナチャプラ (Benachapra) 村にある彼の先祖伝来の家近くで発見された後、ゴーシュは起訴された。彼は2012年2月4日に条件付で保釈され、彼の裁判は2013年初めから始まることになっている。

2012年8月30日、ウッタル・プラデーシュ州警察は、極右ヒンドゥー民族主義政党シヴ・セナーの元指導者、アニル・ドゥベイ (Anil Dubey) を、殺人未遂、暴行、殴打、及び対立政党との口論の中での最悪な結果を招くと脅迫した容疑で逮捕した。ドゥベイは、2010年のマイディヤ・プラデーシュ州バルワニ (Barwani) 市での19歳の部族教師の強姦と焼殺容疑に係る自身の殺人容疑に抗議する集団の一員であった。ドゥベイは指定カースト・部族法 (残虐行為の予防) に基づいて起訴された。

インド政府は2002年のグジャラート暴動の際の殺害に責任のある、警官と治安部隊を拘留することによって若干の進歩を見せた。2012年6月30日、裁判所は2002年の暴動の際に警視正だった M. K. パテル (Patel) に対し「職務放棄」の罪で有罪判決を下した。同裁判所は正確な第1情報報告 (FIR) を登録しなかったこと、及び暴漢が家族11人を殺害した2002年のディーパ・ダルワジャ (Deepa Darwaja) の虐殺の証拠を保全しなかったことでパテルに懲役1年を言い渡した。パテルはこの暴動の際の職務放棄で有罪判決を受けた初めての警察官である。パテル以外に、メサナ地区の指定迅速裁判所 (designated fast track court) は2012年7月、21人の警官に終身刑を言い渡した。2012年8月、グジャラート州特別裁判所は、インド人民党の元州閣僚マヤベン・コドナニ (Mayaben Kodnani) 及びバジュラング・ダル (Pajrang Dal) の指導者バブ・バジュランギ (Babu Bajrangi) など32名に対し、この暴動の際にナロダ・パティヤ (Naroda Patiya) 地区で97人を虐殺した罪で有罪判決を言い渡した。2012年10月、パテルを含むディーパ・ダルワジャの暴動で終身刑を言い渡された者がグジャラート州高等裁判所に控訴した。

1984年のデリーでの反シク暴動についての説明責任の取り組みに関して若干の進展が見られた。2012年12月21日、議会政党指導者サイジャン・クマール (Saijan Kumar) が第一審による自分への容疑は冤罪であると異議を申し立てたのを受けて、デリー高等裁判所は、クマールの抗弁に対する同高等裁判所の最終評決を差し控えた。政府に対する抗議が続き、1984年の暴力事件を行った暴徒を扇動したとして告発された議会政党幹部らの28年にわたる免責の疑いに焦点が当てられることとなった。

情報権利法 (RIT) 活動家、アミト・ジェスワ (Amit Jethwa) が 2010 年 7 月に殺害された事件で進展があった。2012 年 2 月 28 日、グジャラート州政府は宣誓供述書を提出し、州政府の徹底調査では、この殺害を計画・命令した罪で告発されているジュナガド州選出のインド人民党の国会議員ディヌ・ソランキ (Dinu Solanki) を有罪とする証拠を発見できなかったと述べた。2012 年 3 月 16 日、この事件の起訴状が提出されたが、内容は公表されず、この被告人の身元は不明のままである。

組織的反乱勢力など、非政府部隊は、ジャンム・カシミール州、北東部諸州、及びナクサライト・ベルトなど、特に紛争地域で多数の殺害を行っている (第 1 節 g を参照のこと)。

## **b. 失踪**

インド全国に渡って、警察が [容疑者を] 拘留した場合に提出が義務付けられている逮捕報告書を警察が提出していないことが報告されており、その結果、何百という人々が未解決で未報告のまま失踪している。警察及び政府職員はこういった主張を否定することが一般的である。中央政府は、いずれの拘留者に釈放資格があるかを決定する州政府審査委員会が拘留者に関する情報をその家族に提供していると報告しているが、他の情報筋によると、そうした家族が親族の拘留を確認するためには刑務官に賄賂を贈る必要が多いと述べている。

政府軍、武力勢力、及び反政府勢力が原因で起こった失踪は、2012 年の間に紛争地域で発生している (第 1 節 g を参照のこと)。

## **c. 拷問及びその他の残忍、非人間若しくは品位を傷つける取扱い又は処罰**

法律は拷問を禁じているが、多くの NGO は、そのような慣行が特に紛争地域でよく発生していると報告している (第 1 節 g を参照のこと)。例えば、2012 年 8 月 1 日、警察は、25 歳の精神障がい者サトナム・シン・マン (Satnam Singh Mann) を、ケーララ州コラム地区の僧院で精神的指導者マタ・アムリタナンダマイ (Mata Amritanandamayi) 襲撃未遂の疑いで逮捕した。警察がマンを拘留した後、彼は精神病院に送られ、病院で死亡した。州犯罪捜査局は、病院、僧院、又はその両方で拷問され死亡したと報告している。この事件は州警察が捜査中であるが、活動家は警察が僧院での虐待を隠そうとしていると主張している。

2012 年 7 月 12 日、国家人権委員会は、2010 年以降拷問防止法案の審議を保留にしていたラージャ・サバー (上院) に対し、同法案を可決するよう求めた。NGO は、拷問に関する不服申立が 6 ヶ月以内に行われなければならない、裁判所が不服申立を検討する権限を与えられる前に、過去の救済が適切な政府機関から求められなければならない、とする法案の要件を依然として懸念している。国家人権委員会は、負担が過剰な法制度外で、拷問に関する不服申立を調査する唯一の独立機関である。

法律は一般的に強制された自白を証拠として採用することを当局に認めていないが、NGO 及び市民は当局が自白を強制するために拷問を使用していると主張している。強制さ

れた自白は、いくつかの事例では死刑の補強証拠として提出されている。また、当局は金銭を強要するために、又は略式処罰として拷問を使用していると言われている。

警察拘留中を含めて警官が女性を強姦していると報告されている。NGOは、国家人権委員会は、警察が行った強姦の件数を過小に見積もっていると述べている。監督と説明責任の欠如のため、特に犯人が警官か他の公務員の場合、一部の強姦被害者は、被害者の羞恥心と報復に対する恐れのために、名乗り出て犯罪を報告する可能性が低い。報告されている治安部隊による強姦の多くは、国内紛争及び反政府活動に関連して発生している（第1節gを参照のこと）。

2012年8月20日、デリー警察の巡査インサフ・カーン（Inssaf Khan）は助けた15歳の少女を強姦した容疑で逮捕された。当局はカーンを停職処分にし、捜査を開始したが、2012年末時点でも捜査は継続している。2012年8月23日、デリー高等裁判所は、ブッダ・ジャヤンティ公園（Buddha Jayanti Park）で2003年に17歳のデリー大学生を強姦した罪で大統領警護隊の元隊員4名に有罪判決を言い渡した。この学生は大統領宮殿の裏側にある同公園で行われたダライ・ラマの行事を見に行っていた。デリー高等裁判所は2人に終身刑を、残る2人に重労働10年の刑を言い渡した。

#### 刑務所及び収容施設の状況

物理的状況：刑務所の状況は生命を脅かすものであることが多く、国際基準に合致していない。刑務所は深刻な過剰収容状態にあり、食糧、医療、衛生及び環境の状況は不適當であることが多い。飲用水は時折入手できる程度である。

国家犯罪記録局（NCRB）のインド刑務所統計2011年版によると、インド全土に1,392の刑務所があり、公式収容人数は合計で33万2,782人である。しかしながら、実際の収容人数は37万2,929人であった。裁判待ちの収容者が全体の3分の2を占める。女性収容者は1万6,024人で、全体の約4%であり、未成年者は1%未満である。当局は男性と女性を別々に拘留している。法律は未成年者を更生施設で拘留することを義務付けているが、特に地方では刑務所で拘留されることがある。当局は多くの裁判待ちの拘留者を刑の確定した拘留者と一緒に拘留している。

内務省は2011/12年度の年次報告書で、刑務所と拘置所の状況が非常に劣悪で、過剰収容が深刻で、職員が不足しており、十分な医療とインフラを欠いていることを認めている。また、内務省は在監者が身体的に虐待されており、裁判前と裁判中に長期に拘留され、弁護士に接見し、当局及び家族に連絡する機会が不十分であると指摘している。国家人権委員会理事（調査担当）スリ・スニル・クリシュナ（Sri Sunil Krishna）は、改善すべき主な分野が在監者の人権、全般的透明性及び説明責任、刑務所の状況の監視、刑務所運営の近代化、並びに職員の敏感化及び増員であると語っている。

運営：在監者は面会者との面会を一部許可されているが、一部の家族は、ジャンム・カシミール州など紛争地域を中心に、拘留中の親族の面会を拒否されたと語っている。在監者は宗教儀式を行う権利を有しており、ほとんどの場合、この権利は尊重されている。イ

ンド政府は、具体的な指針の枠内で、一部の NGO に在監者に対する支援を行うことを許可している。刑務官は膨大な記録を残している。拘留施設にはオンブズマンはいないが、在監者は不服申立を司法当局に提出することができる。代替的刑執行方法はほとんど行われていない。

監視：国家人権委員会は、2012 年を通じて在監者の人権侵害に関する不服申立を受理、調査しているが、一部の人権活動家は不服申立の多くが刑務官又は公務員の報復を恐れて提出されていないと指摘している。国家人権委員会の事実認定と勧告のほとんどは国家人権委員会のウェブサイト上で公開されているが、NGO は議論の的となる問題を扱った調査と勧告が公開されていないと主張している。在監者は不服申立を州及び国の人権委員会に登録することができるが、これらの委員会は当局が不服申立の原因を是正するよう勧告することしかできない。最高裁判所は、中央政府及び地方当局に拘留中の暴力を監視するために警察署の定期調査を実施するよう命令したが、政府職員はこの命令を遵守しないことが多い。

ほとんどの州政府は国際赤十字委員会（ICRC）や国家人権委員会などの独立組織による刑務所の監視を認めているが、マニプール州及びナガランド州は訪問者に特別許可の取得を義務付けている。多くの州で、国家人権委員会は州刑務所への抜き打ち訪問を行っているが、軍の拘留所に対しては行っていない。国家人権委員会には、軍とその拘留所に対する管轄権がない。

2012 年に、国際赤十字委員会は、ジャンム・カシミール州の内外で、ジャンム・カシミール州の状況に関連して逮捕された拘留者との面会を報告した。国際赤十字委員会は、マニプール州、ミゾラム州及びナガランド州の北東諸州での面談及びセンターへの立ち入りを求めなかったが、アッサム州、ナガランド州及びチャッティースガル州での医療・保健関連プロジェクトを支援した。国際赤十字委員会が得た刑務所の状況の観察結果は、政府との合意により機密となっている。

国家人権委員会には、州刑務所当局が全ての在監者に関して健康診断を実施していることを確認する特別報告者がいる。この報告者は 2012 年を通じて定期的に刑務所を訪問した。国家女性委員会（National Commission of Woman）は 2012 年を通じて女性の生活状況を評価するために引き続き刑務所を訪問した。

#### **d. 恣意的な逮捕又は拘留**

法律は恣意的逮捕及び拘留を禁止しているものの、2012 年を通じて両者とも発生している。また、警察は逮捕の司法審査を遅らせるために特別治安法を使用している。裁判前の拘留は恣意的で長期に及び、有罪になった場合に言い渡される刑期を超える場合がある。

2011 年、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、強制自白又は虚偽の自白を得ようとして容疑者の拷問、虐待及び恣意的拘留の使用など、テロ事件に対する警察の対応を詳述している。警察は逮捕を登録することなく容疑者を拘束し、一部の者は十分な食糧及び水を与え



られていない。報告書は、テロ容疑者の虐待を許す要素として説明責任を課すメカニズムがないことを挙げている。

### 警察及び治安組織の役割

中央政府は指針と支援を規定しているが、28州と7連邦直轄領は法律と命令の維持に主たる責任を負っている。警察は州の管轄下にある。内務省はほとんどの州軍事部隊、国内情報機関、及び全国警察機構を監督しており、州警察部隊幹部の訓練を行っている。ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、治安部隊による恣意的逮捕、拷問及び自白の強制は常態化している。刑事手続法及び国軍特別権限法の一部など、いくつかの法律は、人権侵害で告発された治安部隊隊員に法的保護を与えるために使われている。

法執行部隊及び治安部隊の有効性は全土で大きく異なる。全ての階級の隊員が刑事免責を得て行動し、公務員が違法行為に関して彼らに説明責任を負わせることは稀である。軍事法廷は軍と準軍事部隊双方の治安部隊員による虐待事件を調査する。法執行機関職員に対する訴訟は一般法廷で審理される。当局は、隊員が有罪と認定された後に移送する場合がある。中央政府は警察活動の40を超える業務分野の改善措置を実施するよう求める書簡を州政府に送付している。

内務省の2011/12年度年次報告によると、全国で7万4,918の事件が国家人権委員会に登録されている。過去の年度から持ち越されたものを含み、合計で4万5,571件が解決され、1万9,355件が解決のために州人権委員会に移送された。420件で暫定救済金が支払われた。

### 逮捕手続及び拘留中の取扱い

恣意的な逮捕：刑事手続法は恣意的な逮捕又は拘留を禁止しているが、警察は依然として市民を恣意的に逮捕している疑いがある。実際に、警察は身元を適切に確認することなく、又は逮捕状を示すことなく、尋問のために個人を拘留している。

ナクサライトのシンパと疑われたアルン・フェレイラ (Arun Ferreira) は2007年に非合法活動防止法 (Unlawful Activities Prevention Act, UAPA) に基づいて逮捕され、2009年に複数の容疑うち一件について無罪となり、2011年9月に釈放されたが、直ちに別の容疑で再逮捕された。2012年1月4日、フェレイラは保釈金を支払って釈放され、再逮捕を命じるために警察が刑務所当局と共謀して彼を誘拐したとする訴えを起こした。

裁判前の拘留：法律に基づき、犯罪容疑で拘留されている者は、その容疑及び弁護士に接見する権利があることを直ちに知らせられなければならない。刑法に基づき、治安判事は90日以下の期間について被疑者の告訴前拘留を行う権限を認められている。通常の刑事手続に基づき、被疑者は90日の経過後は保釈金の支払を条件に釈放されなければならない。また、刑事手続法は尋問のために被疑者を召喚することを警察に認めているが、逮捕前に尋問のために被疑者を勾留する権限を警察に与えていない。当局が法的制限を超えて警察での拘留を目的として被疑者を拘束している事件があると言われている。

警察が弁護士に面会する権利を被疑者に認めていない事例、及び警察が被疑者の会話を不法に傍受し、秘密の権利を認めていない事例が報告されている。憲法は「経済的無能力又はその他の無能力」の場合の無料の法律扶助を義務付けているが、必要性は体系的に評価されていない。法律により、当局は家族が拘留者に面会することを認めなければならないが、必ずしも遵守されているわけではない。被疑者が予防拘禁法に基づいて拘留されている場合を除き、拘留者の罪状認否手続は 24 時間以内に行われなければならない。

非合法活動防止法は、反政府活動又はテロ活動が疑われる場合、起訴することなく個人を拘束する能力を当局に与えている。同法に基づき、警察は起訴することなく個人を最大 30 日間拘留することができる。また、同法は当局に拘留者を起訴することなく最大 180 日間（警察での拘留 30 日間を含む）司法拘留することを認めている。非合法活動防止法は外国人について保釈を認めておらず、民間人拘留の場合に裁判所が保釈を認めないことを容易にしている。同法は、犯罪の意思が証明されるか否かに関わらず、検察が、武器若しくは爆発物の所持又は犯罪現場での指紋の存在を示す一定の罪証を示すことができる場合、被告人の有罪を推定する。また、州政府は、同法に基づいて正式な起訴を行う前に、個人を保釈することなく期間を延長して拘留することができる。

テロを防止するための以前の 2 つの法律は失効しているが、これらの法律に基づいて起訴された一部の者は引き続き拘束されている。法律により、過去の法律に基づいて逮捕された者は、当該法律の廃止後も、当該法律に基づいて引き続き起訴される。1995 年、テロリスト・破壊活動（防止）法（TADA）の失効が認められた。2004 年、政府は TADA の後継法であるテロ防止法（POTA）を廃止した。2012 年にテロ防止法に基づいて拘束された人数について相反する報告が存在する。2012 年 10 月 10 日時点で、ジャンム・カシミール州政府は、TADA に基づいて 323 人が、POTA に基づいて 31 人が告発されたと州議会に報告した。

2012 年 7 月 28 日、グジャラート高等裁判所は 2002 年ゴドラ（Godhra）列車放火事件の控訴を審理した際に、既に 5 年間刑務所に服役していた 18 人の受刑者に関して、無罪放免を主張していないと判じ、その釈放を命令した。残り 13 人の控訴審は継続している。2011 年 2 月、ゴドラ列車放火事件でテロ防止法に基づいて拘束された 31 人に有罪判決が下され、うち 11 人が死刑判決を、20 人が終身刑を言い渡された。

法律は一定の事件で予防拘束を認めている。国家治安法（NSA）は、最長 1 年間起訴又は裁判なしで、ジャンム・カシミール州を除く全土で治安上の危険とみなされる者を拘留することを警察に認めている。また、同法は家族及び弁護士に国家治安法による拘留者と面会することを認めており、5 日以内、又は例外的状況で 10 日から 15 日以内に拘留の根拠を拘留者に伝達することを当局に義務付けている。

ジャンム・カシミール州だけに適用される公安法は、州当局に最大 2 年間起訴又は司法審査なく個人を拘留することを認めている。この期間中、家族は拘留者と面会できない。拘留者は尋問中に弁護士と面会することを許可される。実際には、ジャンム・カシミール

州の警察は日常的に、恣意的拘留を行い、特に貧困者の場合、弁護士との接見と医療を拘留者に認めない。

チャッティースガル州は、2005年から施行されている特別公共治安法を維持している。同法は、粗雑に定義された不法活動に関して最大3年間の拘留を認めている。人権団体は、同法が拘留下で提供される支援であっても、ナクサライト（毛沢東主義者）に提供される一切の支援を違法にするとの懸念を口にしている。

多くの州で、警察は社会不安の防止の名の下に「予防的逮捕」を行っている。例えば、2012年3月27日、ニューデリーへの中国の胡錦濤国家主席の到着前に、警察は、2005年の中国首相の際の抗議への関与の疑いで、「バンガロールでの悪名高い活動」に関する予防拘留に基づき、チベット人の詩人で活動家のテンジン・ツンツェ（Tenzin Tsundue）を逮捕した。2012年3月28日、ニューデリー当局は、ジャンペル・イエシ（Jamphel Yeshi）が焼身自殺を図り、地元病院で死亡した後、250人以上のチベット人活動家を予防的に逮捕した。中国国家主席の訪印は2012年3月29日に終了し、拘束されたチベット人活動家は全て2012年3月31日までに釈放された。

恣意的な長期の拘留は、負担が過剰で人員が少ない裁判所制度、並びに法律の十分な保護及び監視の欠如の結果による重大問題である。インド政府は、「迅速」裁判所の利用によって長期の拘留を減少させ、刑務所の過剰収容を軽減させる努力を継続している。この迅速裁判所は公判日又は期限を指定し、事件管理に関して指示を与え、保釈制度の利用を奨励する。批判者は、拘留者が貧困であれば保釈金を支払うことができず、拘留されたままであると主張している。2012年4月19日、最高裁判所は、迅速裁判所が場当たりに資金を供与されているため、2002年に設置されていた1,734の迅速裁判所への資金供与を停止する中央政府の政策決定を支持した。最高裁判所は、下級裁判所により多くの職を設けるよう中央政府と州政府に命じた。州が資金を拠出する迅速裁判所はこの判決の影響を受けない。

#### e. 公正な公判の否定

法律は独立した司法を規定しており、実際にインド政府は全般的に司法の独立を尊重しているが、司法の腐敗は蔓延している。

司法制度は深刻に負担が過剰であり、近代的な事件管理制度がなく、公正な裁きを遅らせるか、否定することが多い。2012年10月時点で、21の高等裁判所の法令で規定されている裁判官のポスト（895ポスト）の約3分の1が空席である。2012年5月14日、法務省は、残務削減のみを目的とした特別裁判所を設置するために約272億2,500万ルピー（5億ドル）が州に供給されると発表した。2012年11月30日時点で、最高裁判所で係争中の事件が6万5,703件あり、うち2万2,133件が1年未満のものである。

2012年5月31日、デリー高等裁判所 AK・シクリ（Sikri）長官代理は、事件がこの（当時の）ペースで処理されると、デリー高等裁判所は残務を処理するのに466年を要する可能性が高いと述べている。

多くの市民は、裁判所制度で事件を処理するために賄賂を払っていると報告している。2012年5月1日、ある情報公開（RTI）請求により、それまでの12ヶ月間で、最高裁判所及び高等裁判所の現役裁判官に対する汚職と職権乱用に対する75件以上の不服申立が、措置を求めて長官に送られたことが明らかになった。法務省は新聞に対して「これらの不服申立に対してどのような措置が講じられたか知らない」と語っている。

2002年グジャラート州暴力事件から生じた事件で偏見が存在するとの主張がある（第6節 その他の社会的暴力又は差別を参照のこと）。

### 裁判手続

刑事手続法は、公開裁判を規定している。こうした公開裁判からは公的秘書に関する訴訟が除かれるが、これは国家の安全に有害な陳述が行われる可能性があるためであり特別安全保障法令の規定に基づいている。公開裁判では、被告人は無実の推定を享受し、弁護士を選ぶことができる。州は貧しい被告人に無料の弁護士を提供するが、実際には、特に貧困者の場合、資格ある弁護士の利用は制限されることが多く、歪んでいる司法制度は裁判所での事件処理の大きな遅れにつながるものが一般的である。

法律はほとんどの民事事件と刑事事件において、関係する政府側の証拠を被告人が閲覧することを認めている。政府は情報を差し止める権利を留保しており、慎重さを要する事件ではかかる権利を行使する。被告人は自分に不利な証言をする証人に対して質問をする法的権利を有しているが、貧しい被告人は適切な法的代理の欠如のためにこの権利を享受しない場合がある。裁判所は刑を公表しなければならず、司法制度のほとんどの段階で控訴を有効に行う方法がある。

### 政治犯及び政治的理由により勾留された者

インドには政治囚と政治的拘留者が存在すると報告されている。NGOは、ジャンム・カシミール州政府が政治囚を拘留しており、テロリスト、反政府活動家及び分離主義者とみなされている数百人を一時的に拘留している。2012年8月11日、分離主義運動の指導者シエド・アリ・ギーラニ（Syed Ali Geelani）は、891人の政治囚がジャンム・カシミール州各地の刑務所に投獄されていると主張した。

2012年、西ベンガル州政府は、全面恩赦を与えることを同政府が提案している267人の囚人の氏名を発表した。このうち、非合法活動防止法に基づいて毛沢東主義者との関係の容疑で収監されていた者を含めた83人には、政治囚とみなされていた。2012年7月21日、コルカタ市長ママタ・バネルジー（Mamata Banerjee）は、毛沢東主義運動の指導者2名とゴルカ解放機構（Gorkha Liberation Organization）のメンバー数名を含む52名の政治囚の釈放を発表した。2012年9月末時点で、6名しか釈放されていない。民主主義的権利保護連合（Association for Protection of Democratic Rights）によると、内務省が毛沢東主義運動の指導者2名の釈放に反対している。2012年9月末時点で、民主主義的権利保護連合によると、50名の政治囚が保釈中であるが、彼らに対する裁判が撤回されていないため、政治囚に対

する大赦には相当しない。2012年12月10日、バネルジー市長は、さらに51名の終身刑の囚人の釈放を発表したが、うち2名が政治囚であった。

2010年に逮捕された部族政治活動家カルタン・ジョガ (Kartam Joga) は、2012年4月6日の中央警察予備隊 (Central Reserve Police Force, CRPF) 隊員76名の待ち伏せ攻撃による殺害、2012年5月の与党インド人民党の指導者ブドラム・ソディ (Budhram Sodi) の殺害、及び2010年の中央警察予備隊に配属されていた特別警察官の父親の殺害で毛沢東主義者と協力した容疑で、2012年末時点でチャッティースガル州において依然として投獄されている。市民社会活動家は、ジョガが州が支援する民兵組織サルワ・ジュドゥム (Salwa Judum) による毛沢東主義者に対する作戦行動の合法性に異議を申し立てた申立人の1人であったためだけに彼が逮捕されたと主張している。ジョガは2012年末時点で依然として獄中にある。

#### 民事上の訴訟手続及び救済方法

個人、又は個人若しくは集団の代理としてのNGOは、公的権利侵害の司法救済を求めて高等裁判所、又は最高裁判所に直接、公益訴訟の申立を提出することができる。こうした権利侵害は、政府職員による公務の不履行、又は憲法の規定の違反に起因し得る。NGOは、公益訴訟の申立は、汚職及び不公平の主張に関する事件で政府職員に市民社会団体に対する説明責任を負わせるものだとこれを評価している。

#### f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的な干渉

法律は恣意的干渉を禁止しており、実際に政府は全般的にこういった法律を尊重している。しかしながら、当局は時としてプライバシー権を侵害する。警察は、令状の取得が不当な遅延を引き起こす場合を除き、捜索及び押収を実施するのに令状の取得を義務付けられている。警察は、令状のない捜索を、犯罪に対する管轄権を持つ最寄りの治安判事に対して書面で正当化しなければならない。ジャンム・カシミール州、パンジャブ州及びマニプール州では、当局は令状なく捜索、逮捕を行う特別権限を有しており、非合法活動防止法に基づくテロ事件では、警察は捜索、押収を行うより大きな裁量権を与えられている。

情報技術法は、警察が一定の状況下で令状なく地所を捜索し、個人を逮捕することを認めている。同法は、要求に対し政府に情報を提供しなかった者に1年の懲役を、猥褻物を送信した者に5年の懲役刑を定めている。

連邦政府及び州政府は、公的緊急性の場合に、又は「公共の安全若しくは公共の平穩の利益にかなう」場合に、電話及び私信を含む通信を監視する電信法の権限を使用しているが、そういった証拠は一般的に裁判で認められない。非合法活動防止法は、テロリスト事件では傍受した通信から得た証拠の使用を認めている。

インド政府は、7月と8月のアッサム州での暴力の後に、いくつかの都市のグループが北東部出身者に対する暴力と憎悪を扇動する大量のテキストメッセージを使用したのを受け、大量のテキストメッセージ送信とモバイル間のメッセージ送信を全国で一時的に禁止している。インド政府はメッセージ送信1回当たり5人以下の受信者しか認めていない。当局

は、禁止が 2012 年 9 月 5 日に解除されるまで、受信者数を一日最大 20 人に徐々に緩和した。

#### g. 国内の紛争での過剰な武力行使及び虐待行為

2012 年、インド軍、個々の州の治安部隊、及び準軍事部隊は、ジャンム・カシミール州及びいくつかの北東諸州で反政府勢力と、並びに中部及び東部でナクサライト反政府勢力と武力紛争を続けていた。軍及び中央治安部隊は北東部の毛沢東主義者以外との紛争地域に引き続き展開し、主要な反政府勢力は連邦政府との和平交渉に参加していた。西ベンガル州のナクサライト・ベルトでは、軍は展開されておらず、他の中央治安部隊と州治安部隊が引き続き展開されていた。

全ての紛争当事者による武力行使は紛争当事者と民間人の双方の死亡者と負傷者を発生させた。反政府勢力は学校、道路及び鉄道への攻撃を行ったと伝えられている。中央政府、州政府及び軍は不服申立を調査し、自らの部隊が犯した一部の違反を処罰し、テロ関連法令に基づいて反政府勢力を逮捕し、裁判にかけた。警察や準軍事部隊が行った人権侵害に係る訴追の例はない。

国内紛争に起因する人権侵害の捜査と訴追は遅々として進まず、件数も少ない。ジャンム・カシミール州市民社会連合 (Jammu and Kashmir Coalition of Civil Society) は、軍による超法規的殺人が 2012 年に 8 件発生したと報告している。インド政府は 2012 年末までにこういった殺害事件の訴追又は公正な捜査を行っていない。NGO は、軍がジャンム・カシミール州で国軍特別権限法に基づいて与えられている免責を使って民間人の殺害を続けると報告している。ジャンム・カシミール州知事オマール・アブドゥラ (Omar Abdullah) は国軍特別権限法の一部停止を唱え、人権活動家はジャンム・カシミール州での人権侵害事件を審理するための迅速裁判所を求めている。

殺害：南アジア・テロリズム・ポータル (SATP) のデータベースによると、テロリズム又は反政府活動関連の総死亡者数は引き続き前年比で減少した。総死亡者数は 2011 年の 1,073 人から 2012 年には 804 人 (民間人 252 人、治安部隊 139 人、武装勢力 413 人) に減少したと報告されている。

南アジア・テロリズム・ポータルのデータベースは、2012 年にナクサライト (毛沢東主義者) の暴力事件の結果、368 人 (武装勢力 118 人、治安部隊 104 人、民間人 145 人) が殺害されたと報じているが、これは 2011 年の武装勢力 199 人、治安部隊 128 人、及び民間人 275 人の殺害者数より減少している。紛争管理研究所 (Institute for Conflict Management) は、2012 年にジャンム・カシミール州で 117 人が死亡したと報告しているが、その内訳はテロリストと疑われる者 84 人、治安部隊 17 人、民間人 16 人であった。

3 つの紛争地帯での反政府勢力は 2012 年に引き続き殺害事件を起こしていた。2012 年 8 月時点で、サディシヴァ・ゴータ (Sadishiva Gowda) 殺害事件の捜査は続いていた。警察は 2011 年 12 月に 50 歳の籠職人で警察への情報提供者であるゴータの遺体をカルナータカ州南部ウドゥピ (Udupi) 県の森林奥深くで発見した。彼の遺体には拷問の後があり、遺体

の横には毛沢東主義者の警告が書かれたビラが置かれていた。警察の検死で死因は手製ライフルによる腹部への銃撃であることが判明した。

捉えた武装勢力の死を隠蔽するための偽装遭遇殺害など、政府治安部隊が超法規的殺人を行っていることが報告されている。人権団体は、警察が偽装遭遇殺害が疑われる事例で遺体の返還を拒んでいると主張している。軍は拘留中の被疑者の死亡を国家人権委員会に報告することを義務付けられていない。

ナクサライト（毛沢東主義者）の影響下にある地域では、治安機関と反政府勢力双方による武力の過度の使用が報告されている。例えば、2012年6月29日、中央警察予備隊の兵士は、チャッティースガル州ビジャープル地区での夜間の遭遇の際に、彼らがナクサライト反乱分子だと主張する19名を殺害した。人権団体や人権活動家は、中央警察予備隊がこの事件で無実の部族の者19名に発砲、殺害したと主張している。同隊は、殺害された者の一部がナクサライト反乱分子が居合わせた会合に単にたまたま出席していただけの無実の村人だった可能性があることを認めた。同隊とチャッティースガル州警察が行った後の徹底的調査では、殺害された者のうち7名だけがナクサライトの従業員だったことが確認された。

2012年7月23日、軍は、マチル（Machil）偽装遭遇殺害事件について民事裁判所か軍事法廷のいずれかで裁くよう求めるジャンム・カシミール高等裁判所の要求に対応して、軍事法廷の開廷に同意した。2010年のマチル事件では、抗議活動によって地区治安判事が遺体3体の発掘を余儀なくされた後、当局はクプワラ（Kupwara）県の管理ライン沿いで殺害された3人の若者の死について軍の将校3人、兵士4人及び民間人3人を起訴した。2012年7月27日、KT パルナイク（Parnaik）中將は、民間人、証人、及び遭遇に関係した他の治安部隊の隊員が裁判で証言することを認められるだろうと報道関係者らに語った。しかしながら、2012年末までに、司法的遅延のために裁判は開始されていない。

160名以上が殺害された2008年のムンバイ同時多発テロで生きたまま捕らえられたラシュカレ・タイバのテロリスト、モハンメド・アジマル・アミル・カサブ（Mohammed Ajmal Amir Kasab）の事件では進展があった。最高裁判所はカサブをインドに対する戦争遂行で有罪と判じ、彼が自由で公正な裁判を与えられたと認定した。最高裁判所は2012年8月29日に彼の死刑判決を支持し、カサブは2012年11月21日にプネで絞首刑に処された。

誘拐：人権団体は、軍、準軍事部隊及び反政府部隊がジャンム・カシミール州、マニプール州、ジャールカント州、及びナクサライト・ベルトで多数の人間を誘拐していると主張している。人権活動家は、一部の自白しない囚人が拘留中に拷問され、殺害されていると懸念している。

失踪者数の推計は様々である。人権団体は、8,000人から1万人が失踪となっているが、ジャンム・カシミール州で拘留されていると語っている。2012年10月8日、ジャンム・カシミール州政府は、2,305人が失踪と報告されているが、供述調書（FIR）が182本しか提出されていないと語っている。オマール・アブドゥラ州知事は、報告されている失踪者数と提出されている供述調書数の不一致が「供述調書の紛失」によるものであると述べてい

る。代々の州政府は、武力紛争の 23 年の間、失踪者数について一致しない数字を報告しており、食い違う数字を調整する信頼できるデータはない。

スリナガルに拠点を置く失踪者の親連合 (Association of Parents of Disappeared Persons) は、2012 年に 2 名が失踪したと報告している。バラムラ (Baramulla) 県ドラングバル (Drangbal) のモハンマド・マクブール (Mohammad Maqbool) が 2012 年 3 月 23 日に失踪し、プーンチ県マンディ (Mandi) のシャビーナ・ベグム (Shabeena Begum) が第 13 シク軽歩兵隊の軍人に誘拐されたと疑われている。州政府は 2012 年末までにいずれの事件の調査を開始していない。

2012 年、ナクサライトも誘拐を行った。例えば、2012 年 4 月 21 日、チャッティースガル州でナクサライトの集団 20 人が、スクマ (Sukma) 県マジュヒパラ (Majhipara) 村で会合を開いていた行政将校アレックス・パル・メノン (Alex Pal Menon) を誘拐し、その治安武官 2 名を殺害した。ナクサライトはチャッティースガル州各地の刑務所に収監されているナクサライト従業員 70 名の釈放を要求した。州政府がナクサライトの要求に応じることを拒否したにも関わらず、パルは 2012 年 5 月 3 日に釈放された。

2012 年 3 月、オディシャ州南部で毛沢東主義者の反乱分子が外国人旅行者 2 名、地元のガイド 2 名、及び地元の政治家 1 名を誘拐した。オディシャ州政府は、州の毛沢東主義者のトップリーダーの妻の刑務所からの釈放及び治安作戦の一時的停止など、誘拐犯の要求の一部を飲んだ。誘拐された外国人の 1 人、クラウディオ・コランジェロ (Claudio Colangelo) は誘拐から 11 日後に、もう 1 人のパオロ・ボススコ (Paolo Bosusco) は 29 日後に解放された。地元のガイドは誘拐されたその日のうちに解放された。地元の州議会議員、ジナ・ヒカカ (Jhina Hikaka) は 33 日後に解放された。

### 身体的虐待、処罰及び拷問

政府の治安部隊が拘留中の反政府勢力及びテロリストと疑われる者を拷問、強姦、虐待し、デモ参加者を負傷させていることが報告されている。全ての紛争当事者が民間人を負傷させている。

2012 年 8 月 11 日、イスラム団体が組織したアッサム州とミャンマーのイスラム教徒に対する残虐行為に抗議するムンバイでのデモが暴徒化した際、2 人の若者が殺害され、政治家 44 人を含む 52 人が負傷した。2012 年 8 月 29 日時点で、この事件に関連して 53 人が逮捕されている。

児童兵士：2012 年に政府の治安部隊が児童兵士を使用していたという信頼できる報告はないが、反政府勢力は戦闘活動に児童を使用していると報じられている。例えば、2012 年 3 月 26 日、ある人権活動家は、様々なボド過激派がアッサム州コクラジャール (Kokrajhar) 県ボドランド領域自治県評議会 (Bodoland Territorial Council) 内で数千の児童兵士を戦闘に利用していると報告している。2012 年 8 月 10 日、全国紙のヒンドゥスタン・タイムズ紙は、ジャンム・カシミール州ソポー (Sopore) の閉回路テレビカメラが 2012 年 8 月 2 日に 2 人の 10 代の少年が警察署に手榴弾を投げるところを記録していたと報じた。画像には、身元



不詳の男がそれぞれの少年に 545 ルピー（10 ドル）を手渡すところも映っていた。警察は 12 歳と 13 歳の少年を逮捕した。彼らの家族が保釈金を支払って、彼らは釈放された。地元治安部隊幹部は、ラシュカレ・タイバがこの攻撃の背後にあり、同グループが児童をテロ活動に使用した初めての知られている事件であると述べている。

国連児童と武力紛争報告 2012 年版は、毛沢東主義者武装ゲリラが児童を新兵に入れ、洗脳し、児童分隊や児童協会を創設していると、女性・児童開発省担当国務大臣が 2011 年 12 月に議会に通告したと指摘している。チャッティースガル州で反政府勢力が児童を人間の盾として使っているとの信頼できる報告がある。2012 年 6 月 29 日、中央警察予備隊はビジャール県で 15 歳以下の児童 3 名以上を殺害した。中央警察予備隊は児童がナクサライトの従業員でなかった可能性があるが、ナクサライトに人間の盾として使われていたことを認めた。数名の児童はメディア関係者に、ナクサライトは、紛争が発生するところで、会合に出席するよう強制してくる、と語った。

その他の紛争関連虐待；1990 年以降、ジャンム・カシミール州、北東諸州、及びナクサライト・ベルトでの紛争は推定 62 万 1,000 人を故郷から追い出し、そのほとんどは 2012 年末時点で恒久的な家のないままである。

数万のカシミール・パンディト（Kashimiri Pandit：司祭階級の一）（ヒンドゥー教）が、1990 年以降、紛争のため、カシミール渓谷からジャンム地方、デリー州及び国内の他の地域に逃れた。内務省 2011/12 年度年次報告によると、58,697 人のカシミール・パンディトの家族が故郷から離れたままである。

アッサム州、マニプール州、及びミゾラム州での民族間の暴力事件は 2012 年に数えきれない数の人間を故郷から追い出し、1993 年以降の過去の共同体間の暴力事件によって発生した 22 万 7,000 人以上の国内避難民が残されている。アッサム州での 2012 年 7 月から 8 月の部族グループと移住イスラム教徒間の暴力事件により約 45 万人が故郷を離れた。散発的な暴力が継続しており、2012 年 9 月時点で、避難民の一部は帰還していない。

トリプラ州の公式記録とメディアの報道によると、ミゾラム州からの 3 万 6,000 人から 4 万 1,000 人のブル族（Bru）（レアング族（Reang））が国内避難した。2012 年 5 月 16 日、メディアは、最近の帰還運動期間中に帰還したのはブル族と認められている 669 世帯のうち 7 世帯のみであったと報じている。他の世帯は他の難民からの言語上の障害に直面していると主張している。ミゾラム州政府は中央政府が資金を拠出するプログラムを運営している。このプログラムでは、各帰還世帯が住宅建設用の 9 万 8,000 ルピー（1,800 ドル）、農業支援、及び 12 ヶ月間の無料の食糧を受け取っている。

インド中央部及び東部では、部族所有の森林地域での土地及び鉱物資源を巡るナクサライト（毛沢東主義者）反政府勢力と政府治安部隊との衝突が継続しており、これはインドの 29 州中 20 州で起きているが、その 20 州 626 県中 182 県に影響を与えている。人権活動家は、作戦がナクサライトを鎮圧することだけを目的としているのではなく、商業開発を可能にするために、部族を土地から追い出すことも目的としていると主張している。

2006年のナクサライトと州支援の民兵サルワ・ジュドゥム（Salwa Judum）との戦闘に巻き込まれて難民となった部族に向け設置されたチャッティースガル州の国内避難民キャンプは今も運営を続けている。サルワ・ジュドゥムを禁止する2011年の最高裁判所判決を受けて、2012年7月までに、サルワ・ジュドゥムに故郷を追われた約5万人の部族民のほとんどが村に帰還した。

## 第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

### a. 言論及び報道の自由

憲法は言論及び表現の自由を規定しているが、報道の自由には明示的に言及していない。実際には、政府は一般的にこれらの権利を尊重している。

言論の自由：個人は一般的に報復されることなく公然と又は内密に政府を批判することができる。しかしながら、一部の警察は抗議活動に参加した者を逮捕するために扇動容疑に訴える。例えば、2012年8月8日、西ベンガル州首相のママタ・バネルジーは、地元の農業従事者シラディティア・チョウドフリ（Shiladitya Chowdhury）を毛沢東主義派の活動家であると非難して、警察に逮捕を命じた。チョウドフリは肥料価格の上昇を議論する公的集会の際にバネルジーの演説を妨害した。メディアは、彼が警察のバリケードをよじ登ったと報じた。2012年8月11日、チョウドフリは逮捕され、不法侵入、公務執行を妨害するために故意に公務員を負傷させたこと、及び脅迫の容疑で起訴された。チョウドフリは14日間司法拘留された後に保釈された。

2012年11月、21歳の女性が、シヴ・セナーの創設者パール・タークレーの死後にムンバイで発生した全市的な機能停止を批判する意見をフェイスブックに投稿した。彼女とフェイスブック上の投稿と「リンク」していたその友人は、2012年11月18日、宗教的感情を傷つけ、階級間の敵意を扇動したとして刑法第295条(a)及び第505条(2)に基づいて逮捕された。この容疑は、世論の批判の広がりを受け、撤回された。

報道の自由：独立メディアは活発で、制限なく幅広い見解を表明している。独立系新聞及び雑誌は定期的に発行されており、独立系テレビは、政府の悪行に係る主張など、調査報道を放送している。メディアは一般的に人権を擁護し、政府による侵害の疑いを批判している。AMラジオは依然として政府の独占である。FMラジオ局を民間が所有することは合法であるが、免許は娯楽と教育に限って認可される。ラジオを例外として、全般的に外国メディアは自由に活動している。放送エリアの広い民間衛星テレビは、国営テレビネットワーク、ドゥールダルシャンに競争をもたらしている。

2012年9月9日、ムンバイ警察は、ムンバイでの2011年12月の汚職反対抗議活動の際に議会と国家的シンボルであるアショカ王の柱をあざけた漫画を展示した容疑でカンプール市の漫画家アシーム・トリヴェディ（Aseem Trivedi）を逮捕した。ムンバイ警察は当初、刑法第124条(A)に基づく扇動罪、情報技術法に基づくウェブサイト上で漫画を表示した罪、及び1971年国家象徴法に基づく国家的シンボルの侮辱罪でトリヴェディを起訴した。世論の批判の広がりを受け、マハーラーシュトラ政府は10月に扇動罪に基づく起訴を撤回

したが、国家象徴法及び情報技術法に基づく起訴は残された。トリヴェディは保釈金を支払って釈放された。この事件は2012年末までに審理が開始されていない。

報道の自由のためのメディア連合(Media Unity for the Freedom of the Press)によると、2012年9月28日、オリッサ州デンカナル(Dhenkanal)県の警察は、警察の「悪事」を報道するのを止めさせるため、4人のジャーナリストを拘束した。

暴力と嫌がらせ：2012年、ジャーナリストらはその報道内容を受け、暴力と嫌がらせを経験したと報告されている。2012年8月12日、伝えられるところでは、ムンバイでの抗議集会の演説者が、アッサム州での暴動のメディア報道が不十分で不正確であると主張して、暴徒を記者に対して扇動した後、暴徒がジャーナリスト3名に重傷を負わせ、カメラを壊し、報道車両に放火した。現場のメディア代表は、暴徒が襲撃前に、特に記者の身元と所属する報道機関を尋ねたと語っている。2012年8月25日時点で、警察は暴力事件に参加した50人を逮捕している。

2012年1月、タミルナードゥ州の活動家が支配する全インド・アンナー・ドラーヴィダ進歩党は、ジャヤラム・ジャヤラリター首相を中傷する記事を書いたとしてタミル語雑誌ナッキーラン(Nakkeeran)誌のチェンナイ事務所を襲撃した。この地方政党の党首は雑誌の編集者を訴え、逆に編集者は活動家を訴えた。その後、この雑誌は後の号で問題となった記事について謝罪記事を掲載した。

警察はジャーナリストに関係する事件に対応することを拒否していると伝えられている。例えば、2012年2月28日、草の根会議派の運動員が反対党のオフィスを襲撃したというニュースを報道した記者がコルカタのジャダプール地区で襲撃された。地元警察は介入しなかったと伝えられている。後に、草の根会議派出身の州首相は事件がでっち上げであると主張した。2012年3月6日、ウツタル・プラデーシュ州の選挙結果を取材していた100人のジャーナリストが、選挙結果の発表後に群衆の間で衝突が発生した際に、身を守るために学校に逃げ込まざるを得なかった。暴徒はジャーナリストのカメラと車両を破壊した。ジャーナリストは翌朝早くまで学校の建物から出ることができず、警察が彼らを助けるために何の行動も起こさなかったと主張した。

検閲又は内容の制限：法律は、宗教的感情を害し得るか、集団間の敵意を煽り得る内容の書籍を禁じている。2012年、各州政府は、政府の検閲官が扇動的とみなすか、又は人種的緊張若しくは宗教的緊張を刺激しそうであるとみなす題材を含むことを理由に、いくつかの書籍の州への輸入又は州内での販売を禁止した。例えば、関税法に基づき、サルマン・ラシュディの「悪魔の詩」を輸入することは依然として違法である。

文書誹毀罪法又は国家安全保障：2012年を通じて、タミルナードゥ州政府は、州首相を批判する記事を掲載した新聞に対して、一連の名誉棄損訴訟を行った。これは個人の「名誉を傷つけた」と考えられる行為について申し立てることができる。ジャーナリストらは、この係争中の法的訴訟が記者及び編集者の判決に影響すると述べている。

## インターネットの自由

2011年の国勢調査によると、総人口の6.3%が家庭内でデスクトップコンピューター又はノートパソコンを利用しており、そのうちの半分がインターネットに接続されていると報告されている。とはいうものの、より多くの市民がサイバーカフェや携帯電話を通じてインターネットを利用している。

政府はインターネットへのアクセスを一部制限しており、政府が時として、チャットルームや対面式通信など、デジタル・メディアのユーザーを監視していると報告されている。情報通信法は政府がインターネットサイトやそのコンテンツを遮断することを認めており、政府が扇動的又は侮辱的であるとみなすメッセージをユーザーが送信することを違法としている。中央政府と州政府の両方がコンピューター情報の遮断、傍受、監視又は解読に関する指示を出す権限を有している。

2011年4月、インド政府は、インターネットコンテンツに関する規則を制定し、「有害」で「侮辱的な」コンテンツなど、多くの種類のコンテンツを禁止した。サーチエンジンは禁止されたコンテンツの表示に関して責任を負わされ得る。サイバーカフェは監視カメラを設置し、利用者の閲覧記録を政府に提出することを義務付けられている。

インド政府は2012年8月、アッサム州での暴力事件に関係する扇動的又は虚偽のコンテンツを含むとされている記事、アカウント、グループ及び映像など、300を超える特定のURLの遮断を命じた。グーグルは裁判所命令に応じ、2012年1月から6月にかけて360の検索結果を削除した。

2012年4月12日時点で、好ましくないコンテンツをホストしたとして、6つのソーシャルメディアサイトに対する民事訴訟が係争中である。2011年12月、デリーの宗教指導者ムフティ・アイジャズ・カスミ (Mufti Aijaz Qasmi) は、ソーシャルメディアサイトを中心に22のインターネットサイトに対して訴訟を起こした。この訴訟は、政府が、ソーシャルメディア企業に対し、ユーザーのコンテンツをインターネットに投稿する前に予め選別する技術的解決策を探るよう求めた、との報道を聞いた一般市民の不平を受けて行われた。明らかにコンテンツを削除するための法的な正当化の理由の要件を政府が回避しようとした行為であった。しかしながら、マハーラーシュトラ州の女性2人が、ヒन्दウー至上主義者バール・タークレの死後のムンバイの状況を批判するコメントをフェイスブックに投稿したことで逮捕された後、最高裁判所は政府に情報技術法第66条(A)の濫用を調査するよう命じた。2012年11月29日、インド政府は情報技術法の濫用を防止するための新たな手続を発表した。この指針では、問題となっている第66条(A)に基づく不服申立に、農村部では警察副所長級職員の、都市部では監察官級職員の許可が要求されている。政府高官は新たな指針が問題となる法律の濫用を防止すると期待している。

2012年4月13日、西ベンガル州警察は、ジャダプール大学アンビケシュ・マハパトラ (Ambikesh Mahapatra) 教授とその隣人スブラタ・セングプタ (Subrata Sengupta) をフェイスブック上にママタ・バネルジー知事の風刺漫画をアップロードしたとして逮捕した。彼らは情報技術法第66条(A)及び第66条(B)に基づいて起訴された。この被告人らは積

放され、西ベンガル州人権委員会は州政府に各人に補償金 5 万 4,450 ルピー（1,000 ドル）を支払うよう命じた。また、同委員会は責任ある警察幹部の内部的処分を勧告した。

## 学問の自由と文化行事

インド政府は引き続き少数の客員専門家及び客員研究家の旅行及び活動に制限を適用している。人的資源開発省（MHRD）が発出した学術指針は、全ての連邦大学に、セミナー、会議、ワークショップ、外部講師の講義、及び研究など、「全ての形式の外国との共同研究及びその他の国際的学術交換活動」についてそれを計画する前に同省の許可を取得するよう義務付けている。ほとんどの場合、同省は国際的学術交換が行われることを許可している。

2012 年 1 月 20 日、ビデオリンクを介したジャイプール文学フェスティバルへのサルマン・ラシュディの参加は、イスラム団体が抗議デモを計画した後、安全上の問題から見送られた。フェスティバル主催者は、政治的暴力に関する懸念のため、「悪魔の詩」の朗読を許可しなかった。2012 年 2 月 20 日、コルカタ警察が、亡命中のバングラデシュ人作家タスリマ・ナスリーン（Taslima Nasreen）の自叙伝の販売を撤回するようコルカタ・ブック・フェアの主催者に命じたとの疑いが出ている。出版社はブック・フェアの敷地内で販売を進めた。

### b. 平和的集会及び結社の自由

法律は集会及び結社の自由を規定しており、実際に政府は全般的にこれらの権利を尊重している。

## 集会の自由

法律は集会の自由を規定している。当局は通常、パレード又はデモ行進の前に許可と通告を義務付けており、地方政府は、ジャンム・カシミール州を除き、一般的に平和的な抗議権を尊重している。ジャンム・カシミール州では、州政府は分離主義政党の公開集会を許可しない場合があり、治安部隊が平和的抗議活動に参加した分離主義者を拘束、暴行する場合がある（第 1 節 g を参照のこと）。市民の緊張が高まっている場合、当局は公開集会を禁止するのに刑事手続法を使用するか、夜間外出禁止令を発令する。

国際会議の開催に対する制限が存在する。NGO は、国際会議を計画する前に内務省からの許可を取得することを義務付けられており、当局は一般的には許可するものの、手続には長い時間を要する。人権団体は、この慣行により、政府は NGO の活動を政治的に支配でき、集会及び結社の自由が制限されているとして争っている。

中国の胡錦濤国家主席の訪印の際、ニューデリー当局は胡主席の会合の近くで行われた 4 名以上からなる一般集会を制限し、準軍事部隊はチベット人居住地区でのパトロールを増やした。

2012年2月23日、最高裁判所は、2011年6月ニューデリーでヨガの第一人者であるババ・ラムデフ（Baba Ramdev）が行った断食と抗議集会において、[参加した]抗議者を過度の暴力により強制退去させた疑いで告発されている警察官に対し、訴追を命じた。

## 結社の自由

法律は結社の自由を規定しており、実際に政府は全般的にこの権利を尊重している。ただし、外国の資金で賄われる会議の開催に対する制限が存在し、そういった会議は内務省と会議の議題に関係する省双方から許可を受けなければならない。

2012年8月30日時点で、内務省は、60のNGOに不正行為の訴え又は会計の規則違反のために外国貢献規制法（FCRA）に基づく外国出資を受け取ることを禁止した。20のNGOの資金の使用が調査されている間、その口座が凍結された。また、内務省は、記録が内務省によって確認又は更新されるまで、法人登録が凍結又は無効とされている4,138のNGOの名簿を作成した。外国貢献規制法は外国から資金を受領しているNGOに政治活動又は「政治的性格」の活動を行うことを禁止しており、音声ニュース若しくは音声映像ニュース又は時事番組の制作及び放送を行う政治団体又は政治結社に外国からの出資の受け入れを禁止している。人権団体は漠然とした種類の「政治的性格」に関して懸念を表明しており、外国貢献規制法が恣意的に適用され得ると述べている。

タミルナードゥ州のクダンクラム原子力発電所に対する抗議活動の後、約11のNGOの口座が凍結され、90のNGOが資金の流用の可能性について調査され、タミルナードゥ州内の784のNGOが外国貢献規制法に基づく登録資格を失った。人権団体はクダンクラム抗議活動の指導者に対して107件、及び約2,000の抗議活動参加者に対して訴えを起こしている。容疑には、「インド政府に対する戦争の遂行又は遂行未遂又は扇動」及び「治安破壊」が含まれる。

### c. 信教の自由

以下のURLで公開されている国務省の世界の信教の自由に関する報告書を参照のこと。

[www.state.gov/j/drl/irf/rpt](http://www.state.gov/j/drl/irf/rpt)

### d. 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

法律は国内移動、外国旅行、外国移住及び帰還の自由を規定しており、実際に政府は全般的にこれらの権利を尊重している。

政府は、全てではないが一部の国内避難民、難民、帰還難民、庇護申請者、無国籍者、及び他の問題を抱える者に保護と支援を提供する際に、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及び他の人道団体と全般的に協力している。インド政府は全般的に、国連難民高等弁務官事務所に対し、庇護申請者及び非隣接国からの難民の支援のみ許可している。

国内移動：中央政府はアルナーチャル・プラデーシュ州及びジャンム・カシミール州の一部へ旅行する国民及び外国人に対し、特別許可を取得するよう引き続き義務付けている。

州政府はこれらの地域に旅行する国民に対し、到着の際に特別許可を取得するよう義務付けている。

治安部隊は、ニューデリーでの公的行事前、又は大規模なテロ攻撃の後、主としてカシミール渓谷の騒擾地域での検問所で自動車の乗員をボディチェックし、尋問することが多い。

外国旅行：インド政府は、国外で「国の主権及び統合」に有害な活動を行う可能性があるとして政府が考える申請者に対して旅券の発給を法律上拒否することができる。2012年には政府がこの権限を使用したという報告はなかった。

ジャンム・カシミール州の民間人は、外務省が彼らの旅券を発給又は更新するまで、多くの場合最大2年間の長期の遅延に引き続き直面している。政府は、ジャンム・カシミール州に配属中の軍将校に生まれた子どもを含むジャンム・カシミール州で生まれた申請者を、旅券の発給前に、追加の精査、賄賂の要求、及び警察の人物証明を被らせる。

### 国内避難民 (IDPs)

インド国内の様々な箇所には、ジャンム・カシミール州、ナクサライト・ベルト、北東諸州（第1節gを参照のこと）、及びグジャラート州での国内武力紛争で故郷を追われた者を含む、国内避難民の集団がいくつか存在している。2012年4月23日、ノルウェー難民評議会 (Norwegian Refugee Council) 及び国連が運営する国際避難民監視センター (International Displacement Monitoring Center, IDMC) は、地域紛争により50万6,000人以上が避難したと推計している。IDMCは、5万3,000人以上が新たに避難したと推計している。避難民数又は帰還民数の監視を担当する連邦政府機関は存在せず、人道機関及び人権機関は、難民キャンプ及び紛争地域への立ち入りを制限されている。公的国内避難民キャンプに居住する者は登録されている一方、キャンプ外に居住している者もありその数は不明である。多くの国内避難民が、食糧、飲料水、避難所、及び医療を十分に入手、利用できない。本来の居住地に帰還した国内避難民は、避難を理由に不利な立場に置かれたり、差別を受けることが多い。

2012年4月23日、IDMCは、国内避難状況に対する政府当局の対応が「場当たりので、首尾一貫せず、多くの場合不十分」とであると報告している。2万人以上の国内避難民が2012年末時点でチャッティースガル州南部及び中部の24の救済キャンプに依然として居住している。NGOは、アンドラ・プラデーシュ州の森林保護区に定住している数百人のチャッティースガル州の国内避難民が食料、水、雨風をしのぐ住まい、医療施設及び衛生施設などの基本的援助を与えられていないと主張している。この地域の人口や居住環境はほとんどわからない。救済キャンプの状態に関するメディアの報道は、辺鄙な場所にあることとナクサライトの反乱がキャンプの部族民に基本的な生活の便益を提供しようとする政府の努力を妨げていることを示唆している。

アッサム州では、部族集団と移住者間の暴力事件が 45 万人以上を故郷から退去させた。メディアによると、北東諸州出身の学生及び労働者は、プネ州、ムンバイ、及びバンガロールの地方政党による暴力を受けている。

NGO ジャンヴィカズ (Janvikas) の 2012 年の調査によると、2002 年のグジャラート州での暴力事件で避難民となった約 25 万人のうち 1 万 6,087 人が今なお難民キャンプに留まっており、十分なインフラと安全性を欠く 83 の救済コロニーに居住している。ジャンヴィカスはグジャラート州政府が国内避難民を再定住させる有効な対策を講じていないと主張している。

インド政府には、武力紛争又は民族間若しくは人種間・宗教間の暴力に起因する国内避難民に対処するための国家的政策又は法令がない。国内避難民を支援する責任は州政府及び県当局に委任されており、サービスの格差と不十分な説明責任を許容している。州レベル又は県レベルの当局が援助を行う場合、かかる援助は場当たりの不十分であることが多い。連邦政府は国内避難民に若干の援助を行っており、国内避難民が NGO 及び人権団体と接触することを認めているが、そういった接触や援助のいずれも全ての国内避難民又は全ての状況に関して標準的なものではない。

## 難民の保護

インドは 1951 年難民の地位に関する条約又はその 1967 年議定書の締約国ではなく、1946 年外国人法は「難民」という語を盛り込んでおらず、難民を他の外国人と同様に扱っている。同法に基づき、有効な旅行証明書又は居住証明書を持たずにインド国内に物理的に存在することは犯罪であり、適切な文書を持たない難民を追放に値するものとする。とは言うものの、インド政府が 2012 年に難民を国外追放したという報告はない。インド政府は一般的に、難民が人種、宗教、国籍、特定の社会的集団への所属、又は政治的意見を理由にその生命又は自由が脅かされる国に追放される又はそこから帰還させることに対して、そうした難民に保護を与えている。

庇護の利用：インド政府は、法的枠組がないため、[国民に対し]国際法に従って人道的根拠に基き、場当たりに庇護及び難民の地位を付与することがある。しかしながら、この方法を採用した結果、難民グループ間で異なる保護基準が発生している。インド政府はチベット及びスリランカからの難民は認めるが、他国からの個人に関しては国連難民高等弁務官事務所の難民の地位の決定を尊重している。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によると、2012 年 1 月時点で、インドには、114 の難民キャンプにいる 6 万人以上のスリランカ難民や 10 万 9,015 人のチベット難民など、18 万 5,118 人の難民がいる。他国からの 1 万 4,000 人以上の都市難民はニューデリーに居住している。国連難民高等弁務官事務所とそのパートナー機関によると、少数の都市難民と庇護申請者は、生活費の安さと雇用の得やすさのために、プネやハイデラバードなどの都市に居住している。UNHCR ニューデリー事務所に登録されている 5,300 人の庇護申請者と 1 万 6,400 人の難民の大多数は、ミャンマー人、アフガニスタン人及びソマリア人である。NGO は、さらに 8 万人から 10 万人のミャンマー・チン族難民がミゾラム州に居住していると報告している。



UNHCR はインド国内で公式の資格を持っていないが、インド政府は UNHCR のスタッフに都市中心部にいる難民との接触を許可し、タミルナードゥ州に地方事務所を置くことを認めているが、スリランカ難民キャンプ、チベット人居住区、又はミゾラム州にいる庇護申請者に直接接触することは認めていない。当局はミゾラム州にいる庇護申請者にニューデリーに行って UNHCR スタッフに面会することを認めている。インド政府は一般的に NGO、国際人道団体及び外国政府にスリランカ難民キャンプ及びチベット人居住区への立ち入りを認めているが、ミゾラム州にいる庇護申請者に接触することは一般的に認めていない。UNHCR はチン族を中心とするニューデリーに居住するミャンマー人約 3,000 人から 4,000 人に難民の地位と援助を与えているが、北東諸州に住むこれより多くのチン族には接触していない。UNHCR は、5,600 人のミャンマー人難民と 4,000 人のミャンマー人庇護申請者がニューデリーで登録されており、非登録の者が数万人いると推計している。

連邦政府とタミルナードゥ州政府は共同でタミルナードゥ州内の 114 のキャンプにいるスリランカ・タミル人難民に月々の現金と食糧の補助を供給している。2012 年末時点で、6 万 7,000 人の難民がキャンプに留まっていると推計されている。インド国内の 1,200 人以上のスリランカ難民が 2012 年に UNHCR の資金援助を得て帰国した。NGO によると、スリランカ・タミル人キャンプの状況は全般的に許容可能であるが、住宅、水道設備及び衛生施設の多くは貧弱である。UNHCR は 2012 年にはスリランカ難民キャンプに直接接触しなかった。

難民の虐待：ドメスティックバイオレンス、性的虐待、及び早婚の問題は依然として残されており、2011 年よりも悪化している。ある NGO は、多数の難民虐待と恣意的拘留の事例を報告しており、多くの都市難民が非公式部門や露天商などの非常に人目に付く職業に就いており、警察による財物強要、不払い及び搾取の対象となっている。

基本的サービスの利用：NGO はミゾラム州に 8 万人から 10 万人のミャンマー・チン族庇護申請者が存在すると推計している。チン族難民は一般的に、住宅、教育及び医療をまずまず利用することができるかと報告されている。ただし、ほとんどのチン族難民には法的地位がなく、合法的に働くことができないため、基本的必要を満たすのに十分な収入がなく、虐待、差別及び嫌がらせを受けやすい。

インド政府は、ニューデリーの UNHCR 承認グループに対する UNHCR の保護義務を尊重し、UNHCR が認めた都市難民の多くに居住許可を与えている一方、インド政府はニューデリー及び他の都市にいるこうした人々を「難民」と認めておらず、彼らを一定の権利及びサービスに対する資格がないままにし、嫌がらせと性に基づく暴力にさらしている。彼らは労働する法的権利がなく、したがって、非公式市場において低賃金で働くことが多い。多くの難民は教育又は基本的サービスを十分に利用することができないが、無料の診療所で医療を受けている。居住許可又はその他の公式文書を持たない難民が警察又は裁判所に立ち入ることができないことが報告されている。

## 無国籍者

1955 年国籍法によると、国籍はその者の親に由来する。インド国内で生れても国籍は保証されない。1950 年 1 月 26 日以降 1987 年 7 月 1 日以前にインドで生まれた者は出生によって国籍を取得している。いずれかの親が子どもの出生時にインド国民であった場合、1987 年 7 月 1 日以降にインドで生まれた者は国籍を取得する。2004 年 12 月 3 日以降にインドで生まれた者は、少なくとも片親がインド国民であり、かつ、子どもの出生時に違法移民でなかった場合にのみ、国籍を取得する。1992 年 12 月 10 日以降にインド国外で生まれた者は、その出生が誕生日から 1 年以内にインド領事館に登録されない限り、インド国民とはみなされない。一定の状況下で連邦政府の許可を得ている場合にのみ、1 年を経過していても登録が可能である。また、国籍は、インドに 12 年以上居住した後に、特定の種類の登録と帰化を通じて取得され得る。チベット人は、法律に定める要件を満たす場合でも、国籍を取得する上で困難に直面する場合がある。

UNHCR や NGO によると、インドには多くの無国籍者がいるが、その数の正確な推計値はない。無国籍者には、数十年前に現在のバングラデシュからインドに移住したチャクマ族やハジョン族、及び 1947 年の印パ分離独立に影響を受けた集団が含まれる。

UNHCR 及び難民擁護団体は、タミルナードゥ州に住む推計 10 万人のスリランカ・タミル人難民のうち 2 万 8,500 人がスリランカ国民としての地位がはっきりとしない「丘陵地帯」タミル人であると推計している。こうした難民は、一部の場合、宣誓供述書を持ってその国籍を証明することができる。しかしながら、インドに居住するスリランカ・タミル人難民に生まれた一部の子どもは無国籍とみなされる場合がある。タミルナードゥ州当局とインド派遣のスリランカ外交団は、こういった子どもをスリランカ国民として登録する協力プログラムを行っている。

### 第 3 節 政治的権利の尊重：自らの政府を交代させる権利

憲法は自らの政府を平和的に変更する権利を国民に与えており、国民は普通選挙権に基づく定期的に行われる自由かつ公正な選挙を通じて実際にこの権利を行使している。

#### 選挙及び政治的な参加

直近の選挙：インドは 2009 年 4 月と 5 月に 5 段階の総選挙を実施し、その有資格有権者数は 7 億 1,400 万人であった。国家治安部隊と地方治安部隊は比較的円滑な選挙の確実な実施に貢献したが、投票に関連した暴力で 65 人が死亡した。マンモハン・シン首相が率いる国民会議派主導の統一進歩同盟政府（連立政権）が引き続き第 2 期の政権の座に就く結果となった。

2012 年には、州議会選挙がウッタル・プラデシュ州、ゴア州、パンジャブ州、ウッタラーカンド州、マニプール州、ヒマーチャル・プラデシュ州、及びグジャラート州で行われた。これらの選挙は概ね平和的に行われ、大規模な暴力は発生しなかった。

女性及びマイノリティーの参加：法律は、地方議会（パンチャヤット（農村部自治体議会）及び都市部自治体評議会（Municipal Council））の議席の 3 分の 1 を女性に留保するよう義務づけている。女性が男性と同じ基準で政治生活に参加することを妨げる宗教的・文

化的・伝統的慣行及び観念並びに構造的障壁が存在する。とは言うものの、女性は、連邦大臣（8人）、国会議員（87人）、最高裁判所判事（2人）、及び数名の州首相など、多くの政治的高級職に就任している。女性はインド全土で全ての階級で政治に参加している。

2012年、いくつかの州では女性用の議席を増加させる手段を講じている。ケーララ州とオリッサ州は、農村部自治体議会の既存の50%に加えて、都市部自治体評議会でも50%の議席を女性のために確保する措置を実施した。また、アッサム州は2012年11月後半にパンチャヤット（農村部自治体議会）に50%の議席を留保すると発表した。ビハール州は2006年以降パンチャヤットに女性に50%の議席を留保している。

憲法は、歴史的に周辺化された集団を保護し、下院での議席を確保するために、各州は州内での人口比に応じて指定カースト（SC）及び指定部族（ST）の議席を留保しなければならないと規定している。こういった集団に所属する候補者だけが留保された選挙区で選挙を争うことができる。2009年の選挙では、指定カーストの候補用に84議席が、指定部族用に47議席が留保され、下院の総議席数の24%を占めていた。マイノリティーの構成員は首相、副大統領、連邦大臣、最高裁判所判事、及び議員を務めている。

#### 第4節 公務員の汚職及び政府内の透明性の確保

法律は公務員の汚職に刑事罰を定めている。しかしながら、インド政府はこの法律を実効的に運用しておらず、公務員は汚職慣行の責任から免れている。汚職は政府の全階級で存在している。法律はインド行政府の全ての公務員に資産申告を義務付けている。2012年5月2日、中央捜査局が2011年に1,023件の汚職事件を捜査したことが議会に通告された。中央監視委員会（CVC）は3,144件の汚職事件を評価し、1,027件について提訴を勧告した。苦情を受け付けるために無料のホットライン及び情報を共有するためにウェブ・ポータルを運営しているCVCは、2011年から2012年3月31日にかけて汚職慣行への関与について統合長官以上の職位の公務員に対して38件が提訴されたと報告した。NGOは、賄賂が典型的に警察の保護、学校入学許可、水道供給、又は政府援助などのサービスを促進するために支払われると指摘している。市民社会団体は、公開デモや汚職の個々の顛末を特集したウェブサイトを通じたものなど、2012年を通じて汚職に一般の関心を引き付けてきた。2012年7月時点で、このウェブサイトは2010年9月の立ち上げ以来100万人以上の閲覧者を記録しており、約4億9,000万ルピー（900万ドル）に達する要求された賄賂に関する2万548件の報告を掲載している。

インド選挙管理委員会（ECI）及び最高裁判所は共に、選挙候補の犯罪記録と会計記録の強制的開示を支持している。国会及び州議会の選挙運動資金は多くの場合公表されていないと報告されており、一般的に政府はこの慣行を制御できない。インド選挙管理委員会は1月から3月のウッタル・プラデーシュ州、ゴア州、パンジャブ州、ウッタラーカンド州及びマニプール州、並びに10月から12月のヒマチャル・プラデーシュ州及びグジャラート州での自由で公正な州議会選挙を監督した。これらの選挙では投票者数が増加し、選挙関連暴力が大幅に減少した。また、インド選挙管理委員会は2012年、大統領と副大統領を選出する選挙人団過程を監督した。

インド政府は、民間機関、公的機関及び法人による銀行、保険及びその他の部門における一般の苦情及び不服に対処するために監視長官を任命している。加えて、いくつかの州はロカユクタ (Lokayukta) 事務所を設置している。ロカユクタは汚職及びずさんな行政の申立の調査を目的としており、当局に対するオンブズマンとして機能している。

2012年、A. ラジャ (Raja) 元電気通信大臣、及び M. K. カニモジ (Kanimozhi) 上院議員は保釈金を出して釈放され、議員活動を続けたが、2008年1月の2G携帯電話周波数帯域の不正操作売却スキandalでの彼らの役割を巡る裁判は続いた。この2人は賄賂を受取り、理論上では国庫に最大1兆9,000億ルピー (360億ドル) の損害を与えたとして起訴されていた。

2012年3月7日、カルナータカ高等裁判所は、カルナータカ州ロカユクタ (州レベルの反汚職オンブズマン) による違法採鉱の調査での告発を受け2011年に辞任した B. S. イェッドユラッパ (Yeddyurappa) 元監察長官に対する多数の汚職容疑を却下した。

貧困を軽減し、雇用を提供する多くの政府運営プログラムは、ずさんな実施と汚職によって損なわれている。例えば、2012年1月13日、グジャラート州ブージ (Bhuj) でのマハトマ・ガンジー国家農村雇用保証法 (NREGA) に基づく道路建設事業において、村民の名前を不正に登録者名簿に登録し、労賃を受け取る計画的詐欺事件に関連して12人が逮捕されたと新聞で報じられた。2012年1月27日、ラージャスターン州及びカルナータカ州の国家農村雇用保証法に基づく労働者に、公的に定められている日給109ルピー (2ドル) ではなく1.11ルピー (0.02-0.20ドル) しか支払われていなかったと新聞で報じられた。法律の抜け穴と透明性の欠如により、執行当局は支払われる賃金額を操作することができる。

2011年4月、英連邦競技組織委員会のスレシュ・カルマディ (Suresh Kalmadi) 元代表は2010年コモンウェルスゲームズに関連したいくつかの契約の締結に関連した詐欺、謀議及び汚職の容疑で逮捕されたが、2012年1月19日に保釈を認められた。これらの容疑での裁判に直面しているにも関わらず、カルマディは引き続きブネ選出の下院議員である。

2012年7月2日、社会活動家ラジャモハン・チャンドラ (Rajamohan Chandra) がタミルナードゥ州ティルヴァンナマライで殺害された。チャンドラは、汚職及び土地収奪を疑われる官僚、政治家及び不動産業者に対する公益訴訟を起こしていた。ティルヴァンナマライ自治体議員 KVN ヴェンカテサン (Venkatesan) を含む数名の容疑者が自首するか逮捕され、容疑者はヴェロール中央刑務所で再拘置されている。

2012年7月4日、中央捜査局 (CBI) は、退役軍人及び戦争未亡人用に確保されている共同住宅の不適切な配分に絡むアダルシュ住宅詐欺への関与に関して、マハーラーシュトラ州アショク・シャヴァン (Ashok Chavan) 元州首相を含む14人を起訴した。マハーラーシュトラ州政府は、この事件を捜査する中央捜査局の管轄権に異議を唱える申立を行った。同時に、マハーラーシュトラ州政府が任命した2名の調査団が、いずれも元州首相であるシャヴァン、ヴィラスラオ・デシュムク (Vilasrao Deshmukh) 及びスシル・クマール・シンデ (Sushi Kuman Shinde) を訊問のために召喚した。3人の元州首相は全員、違法行為につ

いて相互に、及び他の官僚を非難した。調査団は 2012 年末までにその捜査を完了していない。

法律はパブリックアクセス（政府保有情報の閲覧）を規定している。政府は要求に対応するのが遅れることが多いものの、地元地域社会メンバー及び非市民（特定の共同体に所属しない者）は個人文書、都市計画、及びその他の公的記録に関する情報を得るために情報権利法オンライン・ポータルにアクセスすることができる。情報権利法に基づく情報はインド国民だけが請求することができる。請求が却下された場合、インド国民はまず中央情報委員会（Central Information Commission）に、次に高等裁判所に上訴することができる。活動家は、当局が依然として情報公開法を十分に実施することができず、情報供給を妨げ、農村部の住人が必ずしも常に同法に基づく自らの権利を認識していないという懸念を表明している。

情報公開法を制定している州は多い。州レベル情報公開請求に関する手数料表及び規則は様々である。例えば、2012 年 1 月 27 日、チャッティースガル州は、州の情報権利法に基づく情報公開請求手数料を 14 ルピー（0.25 ドル）から 544.50 ルピー（10 ドル）に引き上げた。マハーラーシュトラ州、カルナータカ州、及びマイディヤ・プラデシュ州は情報公開請求を 150 語に制限している。

2012 年、ソーシャルメディアプラットフォームを使用する数名の情報権利活動家が襲撃された。プレムナス・ジャー（Premnath Jha）が 2012 年 2 月 25 日、マハーラーシュトラ州ヴィラル（Virar）で銃撃され、死亡した。ブハラト・ジュンジュンワラ（Bharat Jhunjunwala）は 2012 年 6 月 22 日、ウッタラーカンド州デーヴプラヤグの自宅で襲撃された。アキル・ゴゴイ（Akhil Gogoi）は 2012 年 7 月 6 日、アッサム州ノールバーリ（Nalbari）で襲撃された。ラメシュ・アガーワル（Ramesh Agarwal）は 2012 年 7 月 7 日、チャッティースガル州ライガール（Raigarh）で銃撃され、病院に収容された。

## 第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

非常にさまざまな国内・国際人権団体が一般的に政府による制限を受けることなく活動しており、人権事件を調査し、その調査結果を公表している。しかしながら、限られた状況下では、人権団体は制限を受ける。官僚は協力的な面もあり、人権団体の見解に対応する。インドには社会正義、持続可能な開発及び人権を擁護する 300 万以上の NGO がある。インド政府は一般的に国内 NGO と会談し、問い合わせに答え、国内 NGO の報告又は勧告に対応して措置を講じる。国家人権委員会は多くの NGO と協力しており、NGO は国家人権委員会のいくつかの小委員会に代表を出している。ジャンム・カシミール州の人権監視団体は人権侵害を文書にすることができるが、治安部隊、警察、及び対ゲリラ部隊は時にこういった団体を規制し、嫌がらせをする。

一部の国際人権 NGO は代表の査証を取得する際に困難に直面し、当局による嫌がらせや制約により、物資の公的配布が制限されることがある。

国連及び他の国際機関：インド政府は、国連及び国際赤十字委員会などの国際人道機関の代表に北東諸州及びナクサライト支配地域への立入りを認めている。2012年3月19日から30日にかけて、超法規的、即時、又は恣意的処刑に関する国連特別報告者が各地域の人権状況を評価するためにグジャラート州、ケーララ州、ジャンム・カシミール州、アッサム州及び西ベンガル州を訪問した。国連特別報告者は2010年以降ジャンム・カシミール州を3度訪問している。

国際赤十字委員会は、民族的暴力による避難民に家庭用品、水及び衛生設備を供給するために、ナガランド州、チャッティースガル州及びアッサム州でインド赤十字と引き続き協力している。

政府の人権機関：国家人権委員会（NHRC）は独立した公正な調査・諮問機関である。国家人権委員会は議会に対して直接、説明責任を負うが、内務省及び法務省と密接に協力している。同委員会は公務員の人権侵害又は侵害防止に対する怠慢に対処する義務を有し、人権侵害容疑が絡む司法手続に干渉し、人権を侵害するあらゆる要素（テロ行為を含む）を検討する。同委員会は、証人を召喚し、証人の出席を強制し、文書を作成し、公的記録を要求する権限を有する。また、同委員会は、政府職員によって超法規的に殺害又は危害を加えられた人々の家族に対する補償の形での申し立てられた権利侵害に対する適切な救済を勧告する。同委員会は軍人及び準軍事部隊隊員に対する申立に対処する権限を有していない。

国家人権委員会は、2011/12年度に74,918件を登録し、45,571件について措置を講じ、うち420件で金銭的救済を受け取った。政府が任命する国家人権委員会は一般的に独立して行動するが、人権団体は、組織的・法的弱点が独立性を阻害していると主張している。大統領は議会の勧告を受け、委員を指名する。同委員会は調査を開始し、申立を調査し、州政府が報告を提出するよう要求する—この要求は州政府に無視されることが多い—権限を有するが、同委員会は要求を強制し、訴追手続を開始し、暫定補償を付与する法定権限を持たず、軍による人権侵害を独立して調査することができない。人権 NGO は同委員会が政府に対して資金的に依存していること、及び1年以上経過した侵害の調査を怠っていることを批判している。人権 NGO は、同委員会が全ての申立を登録しておらず、取るに足らない理由に基づいて事件を却下し、事件を徹底的に調査することを怠っており、申立人を十分に保護していないと主張している。

また、20州にも人権委員会があり、独立した調査を行うが、国家人権委員会の下で業務を行う。6州では、委員長の状態は空席である。人権団体は、州人権委員会が地元の政治によって制限されており、国家人権委員会よりも公正な審判を下す可能性が低い。

例えば、ジャンム・カシミール州人権委員会は準軍事治安部隊の隊員が行ったと申し立てられている人権侵害を調査する権限を有していない。同委員会は、軍が関与する一定の事件を除き、全ての人権侵害に対する管轄権を有する。そういった場合、インドの他の地

方全てと同様に、ジャンム・カシミール州は国軍特別権限法に基づいて扱われる。準軍事部隊が内務省によって監督されているため、同委員会は北東諸州及びジャンム・カシミール州で準軍事部隊が行った人権侵害事件を調査する全面的な権限を有する。しかしながら、2012年9月28日、ジャンム・カシミール州の連邦政府との特殊な関係に基づき、ジャンム・カシミール州政府は、同委員会の権限に異議を申し立てるため、治安部隊が行ったとされる34件の人権侵害に関してジャンム・カシミール高等裁判所で訴訟手続を開始した。これらの事件は高等裁判所で依然として係争中である。

## 第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

法律は人種、性、障害、言語、宗教、出生地、カースト、又は社会的地位に基づく差別を禁止しており、政府はこういった規定を執行するために成功の程度は様々であるが取り組んでいる。

### 女性

強姦及びドメスティックバイオレンス：法律は、女性が15歳を超える場合のその配偶者による強姦を除き、強姦を違法としている。処罰は刑期が2年から終身刑、罰金が2万418ルピー（375ドル）、又はその併科である。公式統計では、殺人、強盗及び誘拐と比較した場合でさえ、強姦が最も増加している犯罪であると指摘されている。国家犯罪記録局は、データが入手可能な直近年である2011年に、インド全国で24,206件の強姦があったと報告している。強姦は実際より過少報告される犯罪であるとみなされている。強姦被害者にとって法執行手段と法的手段は不十分で、要求が過度で、効果的に問題に対処することができない。法執行機関職員は強姦被害者と加害者を和解させようと努力する場合があります、女性の強姦被害者に加害者との結婚を勧める場合がある。医師は、被害者の性的履歴を憶測するために「2本指検査」を行って、犯罪を報告しにやって来た強姦被害者をさらに虐待する場合があります。

ジャンム・カシミール州などの紛争地域の女性、及び下級カーストの女性又は部族女性などの攻撃されやすい女性は、強姦の被害者であるか、強姦の脅威にさらされることが多い。例えば、ビジャープル（Bijapur）県サルケグダ（Sarkeguda）村の村民は、中央警察予備隊の隊員が2012年6月28日、女性2人を近くの野原まで引きずって行き、衣服を破き、さらに他の3人の女性に対し強姦するぞと脅したと民間調査チームに告げた。

2012年2月9日、ある女性が2012年2月5日にコルカタのパークストリート近くのパブを出た後に車内で輪姦されたと警察に報告した。被害者は警察が彼女の訴えを登録したがらなかったとメディアに告げた。メディアが事件を報道した際、州首相（内務大臣兼任）とコルカタ警察署長は記録に依拠して、捜査が進行中であるにも関わらず、事件が政府を中傷するために捏造されたと主張した。コルカタの刑事部長が強姦と乱暴の証拠を発見した後、この刑事部長は処罰として別の部署に異動させられた。

2012年7月、アッサム州グワハティで複数の男がある10代の少女に性的いたづらを働くシーンを記録した動画がYouTubeで公開されたことがきっかけで、性的暴力に関する論争

に火が付き瞬く間に広がった。後に、事件を録画した地元のジャーナリストはこの男らを扇動した容疑で逮捕された。国家女性委員会（National Commission for Women）は、被害者の名前とその画像がメディアにリークされた際の事件の扱いに関して世論に批判された。2012年12月、事件で起訴された男性のうち11人が有罪判決を受けたが、4人は無罪放免となった。

2012年12月16日にニューデリーの走行中のバス内で23歳の女性とその友人が残忍に輪姦、襲撃された事件は、幅広い一般の憤激、及び性的暴力の増加を食い止められないインド政府の無能に対する大衆集会の引き金となった。この被害者は2012年12月29日にその時の怪我が原因で死亡した。国民的抗議に対応して、インド政府は2つの司法調査委員会の設置を発表した。1つはJ. S. ヴェルナ（Verna）元最高裁判所長官が長を務め、もう1つはウシャ・メーラ（Usha Mehra）元デリー高等裁判所判事が長を務めた。2012年末時点で、ヴェルナ委員会は女性に対する犯罪に対処するための立法改革の潜在的分野を確認するために取り組んでいた一方、メーラ委員会はデリーでの女性の安全を向上させる方法を勧告するためにデリーの輪姦事件の警察の扱いを調査していた。男5人と少年1人が暴行致死容疑で拘束された。

法律は、言語的虐待、感情的虐待、経済的虐待及び虐待の脅しなど、家庭内の女性に対するいくつかの形態の虐待からの保護を規定している。しかしながら、家庭内虐待は依然として深刻な問題である。法執行の保護の欠如及び汚職の蔓延が法の有効性を制限している。法律は、紛争継続中に配偶者又はパートナーとの共用の世帯に居住する女性の権利を認めているが、女性はパートナーの費用で代替の宿泊施設を求めることができる。また、法律は女性に警察の支援、法律扶助、シェルター及び医療を受ける権利を与えている。

女性・児童開発省（MWCD）は、こういった社会サービスの設置に関する指針を定めているが、資金、人員及び適切な訓練の不足がサービスを限定しており、主として大都市圏でしかこういったサービスを利用できない。同省は、全国の警察で6,483人の保護官しか任命されていないと報告している。

ドメスティックバイオレンスは依然として問題であり、国家家庭健康調査（National Family Health Survey）は、50%以上の女性が家庭内で何らかの形の暴力を経験したと報告したことを明らかにしている。国家犯罪記録局（NCRB）は、2011年に「夫及び親族による虐待」が99,135件通報されており、前年から5.4%増加したと報告している。人権擁護家は、社会的圧力のために、多くの女性が家庭内虐待の通報を自制していると報告している。

女性に対する犯罪は常態化している。国家犯罪記録局のインドにおける犯罪統計2011年版によると、2011年に女性に対する犯罪が22万8,650件あり、2010年から7%増加した。これらの犯罪には、誘拐略取、性的いたづら、セクシャルハラスメント、身体的・精神的虐待、及び人身売買などがある。同局は、こういった犯罪が過少に申告されている可能性が高いと指摘している。同局は、女性に対する犯罪の有罪確定率を28%と推計している。デリーが4,489件と女性に対する犯罪の割合が最も高く、カルナータカ州バンガロールが1,890件とこれに続く。



有害な伝統的慣行：法律はダウリ（新婦側の結婚持参金）の提供又は受取を禁止しているが、家族は依然としてダウリを提供し、受け取っており、ダウリ紛争は依然として深刻な問題である。また、法律はダウリの要求の形での嫌がらせを禁じており、治安判事に保護命令を出す権限を与えている。ダウリの不払いに関係する死はこの数年間で増加している。国家犯罪記録局によると、2011年に8,618件のダウリ関連殺人が報告されているが、そのほとんどがダウリを納付しなかったために姻族の手で神父が殺害されたものであった。ウッタル・プラデーシュ州が2,322件とダウリ関連殺人の件数が最も多く、これにビハール州の1,413件が続く。しかしながら、多くの事件が報告されないか、観測されないため、統計は不完全である。国家犯罪記録局は、2011年にダウリ関連殺人で2万3,280人が逮捕され、6,503人が有罪判決を受けたと報告している。

ほとんどの州にダウリ禁止担当官がいる。しかしながら、ミゾラム州とナガランド州にはそのような担当官はいない。というのは、これらの州には伝統的にそういったダウリ制度がないからであり、事件は登録されることは稀である。2012年8月21日時点で、アルナーチャル・プラデーシュ州とシッキム州にはダウリ禁止担当官がいらない。ダウリ禁止法はジャンム・カシミール州に適用されない。2010年、最高裁判所は全国全ての事実審裁判所にダウリ関連死亡事件で起訴された者に対して殺人容疑を加えることを義務付けた。

いわゆる名誉殺人は、特にパンジャブ州とハリヤーナー州を中心として、依然として問題である。この2州では全殺人の10%が名誉殺人である。一部の事例では、殺人は、法的権限のない、選挙で選ばれていないカーストに基づく村会「カーフ・パンチャーヤト」など、伝統的な地域社会の長老による超法規的決定の結果である。名誉殺人に関する統計は確認することが困難である。というのは、多くの名誉殺人は報告されないか、家族によって自殺又は自然死と取り繕われるからである。NGOは、900件以上の名誉殺人がハリヤーナー州、パンジャブ州及びウッタル・プラデーシュ州の3州だけで毎年発生していると推計している。被告人又はその親族による殺害の最も一般的な正当化事由は、被害者が家族の願いに反して結婚したというものである。

ウッタル・プラデーシュ州のアキレシュ・ヤダフ（Akhilesh Yadav）州首相は失踪した14歳の少女（後に救出）に関係する事件で名誉殺人の慣行を是認したと思われる警視補及び警察県本部長を更迭し、降格させた。

2012年8月24日、サンジャナ・ラジュ（Sanjana Raj）とその3歳の娘はビハール州グラブ・バーで殺害されたが、カースト外での婚姻を認めなかった家族によって殺害されたとの疑いがもたれている。

インドの一部の地域では、ヒンドゥー教の神との象徴結婚に捧げられる女性及び少女は、一性的人身売買の形で一聖職者及び寺院の後援者による強姦又は性的虐待事件の対象となると報じられている。NGOは、一部の指定カースト（SC）の少女が、金銭的負担を軽減させまた結婚によるダウリを見込んだその家族によって、こうした象徴結婚とその後の寺院での奉公に送られると示唆している。また、女性及び少女にとって、HIV/AIDS及びその他の性感染症に罹患する危険が高まる。いくつかの州には、寺院で奉公する女性及び少女の

買春又は性的虐待を禁止する法律がある。しかしながら、こういった法律の執行は依然として不十分であり、問題は蔓延している。監視者は、この体制内に45万人以上の女性と少女がいると推計している。

他の形態の女性を標的とした社会的暴力は、農村部で引き続き発生している。ラージャスターン州では、数人の女性が魔女とのレッテルを貼られ、嫌がらせを受けている。2012年8月6日、ラージャスターン州パリ県ケシャヴナガル (Keshavnagar) の女性が、夫を含む家族が彼女を「魔女」とレッテルを貼った後、熱した石炭の上に横たわるよう強制され、火箸で焼かれ、ひどい火傷を負った。警察は夫、義理の弟及び義理の妹を逮捕した。

セクシャルハラスメント：時に「女性をからかうこと (eve teasing)」と婉曲的に呼ばれるセクシャルハラスメントは依然として蔓延している。国家犯罪記録局によると、2011年には8,570件のセクシャルハラスメントが報告されており、2010年の9,961件から14%減少した。しかしながら、痴漢行為は4万2,968件と、2010年の4万613件からほぼ6%増加した。強姦と痴漢行為は、社会的圧力のために、ほぼ報告されないままである。

職場でのセクシャルハラスメントと性的虐待に対する法令又は法定政策は存在しない。全てのセクシャルハラスメントの起訴は1997年の判決で示された指針を使用している。この指針は最高裁判所で宣言された法律として扱われるが、罰則を規定していない。むしろこの指針は、どのような行為が嫌がらせ (ハラスメント) とみなされ、被用者の行動規則及び規律にセクシャルハラスメントの禁止を盛り込むことを雇用主の義務としている。被用者50人以上の州の全ての部局は、セクシャルハラスメントの問題を扱う委員会を設けることを義務付けられている。

リプロダクティブ・ライツ (性と生殖に関する権利)：インド政府は診療所と国内保健 NGO に家族計画に関する情報を普及させる上で自由に活動することを認めている。避妊薬や避妊具を使用する権利は制限されていない。2人以上の子どもがいない家庭を優遇する法律は7州で残っているが、当局がこの法律を執行することは滅多にない。この法律は2人以上の子どもがいない者に政府の職と補助金を留保し、2人以上の子どもがいる者に補助金を減額し、医療へのアクセスを減らす。

出生率を引き下げようとする政府の努力は一部の場合、強制的である。多くの分野で、公衆衛生従事者は、不妊の奨励に報酬を与えられるか、女性の不妊の割当の目標を与えられ、設定された数値に達しない場合には減給か解雇すると脅されている。連邦公衆衛生官僚は、連邦政府が人口問題に関する州の決定を規制する権限を有していないと指摘している。また、一部の州は、性的な偏見に基づく性の選択を阻止することを目的とした「女兒奨励」制度を導入している。一部のこういった制度は、給付金を受け取るために両親に不妊証明書の提出を義務付けている。一部の地域では、不妊手術は危険かつ非衛生的な状況で行われている。ヒューマン・ライツ・ロー・ネットワークは、ビハール州では50人以上の女性が学校の机に横たわって懐中電灯の照明下で不妊手術を受け、その後に医療を受けていないと主張している。ある女性はこのような処置の結果流産したと報告されている。

国連人口基金の世界の人口状態報告 2012 年版によると、2010 年の母体死亡率は生産児 10 万人当たり 200 人であった。高い母体死亡率に影響する主な要素は、十分な栄養、医療及び衛生施設の不足である。世界銀行は、2012 年に女性の 75%が出生前検診を受けたと推計し、世界保健機関（WHO）は、出生の 47%が熟練した助産婦の立会いの下行われ、75%の女性が 1 回以上出生前に来診し、50%が 4 回以上出生前に来診したと推計している。

HIV 及び AIDS の予防と管理のためのプログラムを策定、実施する、国家エイズ抑制機構（National AIDS Control Organization）は、女性が HIV/AIDS 罹患者推計 250 万人のうち約 100 万人を占めると報告している。女性の感染率は都市共同体で最も高く、治療は農村部で最も受けにくい。早婚などの伝統的な性的規範、情報及び教育への限定的なアクセス、及び保健サービスへのアクセスの不十分さは、引き続き女性を特に感染させやすくしている。国家エイズ抑制機構は、女性の HIV/AIDS 自助団体を訓練するために NGO と積極的に協力している。

差別：法律は職場での差別を禁止しているが、雇用主は同じ仕事に関して男性よりも少ない賃金しか女性に支払っておらず、雇用及び与信申請において女性を差別し、女性の昇進率は男性より低い。

2012 年 3 月 14 日、非戦闘的任務に女性を恒久的に任命するようとの軍に対する 2010 年の最高裁判所命令を受け、デリー高等裁判所は 3 人の女性将校に恒久的任務を与えるよう空軍に命じた。2012 年 5 月 28 日、AK アンソニー国防大臣は陸軍長官、海軍長官及び空軍長官に軍の女性将校に恒久的任務を与えるより多くのオプションを調査するよう指示した。

特にビハール州など、多くの部族土地制度は、部族の女性に土地所有権を認めていない。イスラム人的個別法律は伝統的にイスラム女性に関する土地相続を決定するが、男性よりも少ない土地しか女性に配分しない。財産及び土地の所有権に関する他の法律は、土地の使用、保有又は売却に対する支配権をほとんど女性に与えていない。ケーララ州、ラダク県及びヒマーチャル・プラデシュ州など、いくつかの例外が存在する。こういった地方では、女性が家族の財産を監督することができ、相続権を有している。

性的に偏った性の選択：2011 年の国勢調査によると、出生時の男女性比の全国平均は男 109.4 に対し女 100 であった。2011 年の 6 歳以下の性比は、2001 年の男子 1,000 人当たり女子 927 人から男子 1,000 人当たり女子 914 人に低下した。出生前診断技術法は、出生前の性の選択を禁止しているが、この法律は滅多に執行されない。全国の多くの NGO 及びいくつかの州は、出生前の性の選択の問題に関する認識を向上させ、女兒を推進し、女兒殺しと遺棄を防止しようとしている。

## 子ども

出生登録：法律は州政府の出生登録手続を定めている。UNICEF は自然出生の 58%が登録されていると推計している。国籍又は未登録児童は公共サービスにアクセスすること、

学校に入学すること、又は人生で後に身分証明文書を取得することができない可能性がある（第2節d「無国籍者」も参照のこと）。

教育：憲法は、6歳から14歳の子どもについて無料の教育を規定しているが、政府は必ずしも常にこの条項を執行しているわけではない。2012年8月17日、女性・児童開発省（MWCD）は、2011/12年度に無料の義務教育を受ける児童の権利法（RTE法）違反の申立1,768件を受理したと報告している。2012年1月17日、NGO プラサム（Pratham）が公表した教育年次調査報告は、2011年に6歳から14歳の児童の96.7%が入学し、資格ある女兒の94.8%が入学したことを明らかにしている。2012年7月10日、NGO RTE フォーラムによる調査は、インドの学校の95%がRTE指針を遵守していなかったことを見出した。2010/11年度には10校中1校だけが飲用水施設を備えていた一方、5校中2校にはトイレ設備が機能していなかった。また、同報告は、教職の約36%が空席であると指摘している。同報告は、ハリヤーナー州の教員が建設作業や昼食調理などの被教育活動に使われていることを把握している。

恵まれない生徒の入学を拒絶したり、登校を拒否する学校があるとの報告が多数ある。インド全国で、800万人の6歳から14歳の児童が学校に行っていない。様々な新聞が、パンジャブ州の122の村では、10万人以上の障害を持つ生徒が、初等学校又は上級初等学校がないために、包括的教育を欠いていると報じている。

UNICEFは、女兒の学校出席率が初等学校の86%から中等学校では59%に低下すると推計している。潜在的原因には、家庭の圧力、農村部での中等学校の欠如、及び女兒専用衛生施設の欠如などの学校施設の質の劣悪さなどがある。

児童虐待：法律は様々な形態の児童虐待に対する保護を規定しているが、学校内や施設環境内のものなど、児童虐待は依然として一般的であり、政府は児童虐待に反対するよう十分に一般大衆を教育することを怠っているか、法律を執行することを怠っている。体罰は禁止されているが、教師は体罰を行うことが多い。内務省の2011/12年度年次報告によると、2010年の児童に対する犯罪は2万6,694件報告されており、2009年の2万4,201件から増加した。国家児童の権利保護委員会（National Commission for Protection of Child Rights、NCPDR）は、裁判所が2011/12年度に児童に対する犯罪に絡む事件を299件審理し、これは2010/11年度の294件から増加したと報告している。

婦人・児童開発省は、2010年に児童の性的又は身体的虐待が2万6,694件あったと報告している。国家児童の権利保護委員会は、2007年1月から2011年12月に児童の性的・身体的虐待に関連する申立を1,059件受理したと報告している。このうち、家族による性的虐待に関連する申立は156件あった。

2007年に行われた婦人・児童開発省による直近の調査は、児童の約69%が身体的に虐待されていると報告されており、児童の53%が性的に虐待されていると報告されており、児童の48%が精神的に虐待されていると報告されており、女兒の71%がネグレクトされていると報告されていると述べている。都市部の学校での体罰は、法的に禁止されているにも関わらず、依然として続いている。婦人・児童開発省の2007年の調査は、学童の65%が体

罰を受けていると報告されていると述べている。2009/10 学校年度に国家児童の権利保護委員会が実施した調査では、99%以上の児童が学校で体罰を受けたと報告されている。

2012年9月22日、迅速裁判所は、鞭で打たれた後、2009年に首を吊った8年生ロウヴァンジット・ラウラ（Rouvajit Rawla）の自殺教唆についてコルカタのラ・マルティニエル・スクールの校長と教員3名を無罪放免とした。

インド政府は72都市での児童相談向けの無料の24時間ヘルプラインを後援している。NGOネットワークは、医療、シェルター、回復、救済、保証人及びカウンセリングなど、即座の支援を要請するために児童又は成人のいずれかが利用することができる「チャイルドライン1098サービス」に人員を派遣している。

児童婚：法律は法定婚姻年齢を女性18歳、男性21歳と定めており、いかなる形態の児童婚も禁止しており、裁判所に児童婚を取り消す権限を与えている。また、法律はそのような児童婚を実施、手配又は参加した者に対する罰則を定めている。しかしながら、この法律は実際には執行されていない。法律は18歳未満の少女と21歳未満の少年との婚姻を「違法」と断定していないが、そのような婚姻を無効または無効にできるものと認めており、そのような婚姻に裁判所で異議を申し立てる根拠を与えている。

法律は、児童婚を防止し、取り締まるために、あらゆる州に常勤の児童婚禁止担当官を置くことを定めている。こういった担当官は、児童婚が行われようとしている場合に介入し、法律違反を文書で証明し、親を起訴し、地元の児童保護当局に引き渡すために児童を危険な状況から移動させる。警察は、タミルナードゥ州ウドゥマライッペータイ郡で2012年10月28日に若い男女が婚姻を強制されたとの情報を受領した後、児童婚（防止）法に基づき、両親を含む6名に対する事件を登録した。

UNICEFの世界の児童の状況報告書2012年版は、女性の43%が18歳未満で結婚していると述べている。2012年8月8日、婦人・児童開発省は、2011年に児童婚が113件報告されたと議会に通知した。しかしながら、保健指標に関する標本調査において「登録されていない児童婚が蔓延していること」が示唆されている事実は注目に値する。UNICEFの報告書によると、児童として結婚する女性は、インドの高い乳幼児死亡率と散布死亡率に寄与している。というのは、早期に母親となることは毎年6,000人の青年期の母親の死に寄与していると疑われている。

有害な伝統的慣行：女性器切除／女子割礼（FGM/C）の慣行に対処する連邦法は存在しない。人権団体によると、イスラム教ボホラ派の70-90%が様々な形態のFGM/Cを行っている。マハーラーシュトラ州、グジャラート州、マイディヤ・プラデシュ州、及びラージャスターン州には推計100万人のボホラ派がいる。2012年を通じて、ボホラ派共同体の間でFGM/Cに反対するキャンペーンが継続された。

児童の性的搾取：法律は児童ポルノを禁じており、法定同意年齢が18歳であると規定している。法律により、未成年者との性交に金銭を支払うこと、又は売春若しくはあらゆる形態の「違法な性交」に未成年者を誘導すること、又は売春目的で未成年者を売買するこ

とは違法である。違反者は 10 年の懲役及び罰金の対象となる。とは言うものの、UNICEF によると、児童約 120 万人が人身売買の被害者であり、児童セックス観光を介したもののなど、インド全土で児童が買春され、性的奴隷にされている。

児童兵士：何人の 18 歳未満の者が政府軍で軍務に就いているかに関して得られる情報はない。政府が支援する反ナクサライトの村落防衛隊が児童を入隊させていると言われていた。ナクサライト、並びにジャンム・カシミール州及び北東諸州の反政府勢力など、武装勢力が児童を使用していると報告されている（第 1 節 g を参照のこと）。

難民児童：難民、国内避難民、及びストリートチルドレンなど、故郷を追われた児童は、政府サービスへのアクセスが制限され（第 2 節 d も参照のこと）、医療、教育、適切な栄養又はシェルターを得ることができないことが多い。そのような児童は身体的及び性的に虐待され、くず拾い（ごみの中からリサイクル可能なものを分類）などの危険な仕事をするよう強いられることが多い。

施設収容児童：法律の不十分な施行及び防護策の欠如が代用収容施設及び孤児院での免責の雰囲気をもたらし、NGO は、そうした児童施設の多くが政府の監督や認可なく運営されていると主張している。14 州だけが、2005 年児童の権利保護委員会法の義務に基づき、児童の権利保護委員会を設置している。2011 年 8 月、婦人・児童開発省は、インド全国にシェルターホームが 1,199 あり、児童 76,035 人の世話をしていると議会に報告している。

2012 年 6 月 14 日、パンジャブ・ハリヤーナー高等裁判所に提出された報告書は、ハリヤーナー州ロータク（Rohtak）にある NGO ブハラト・ヴィカス・サン（Bharat Vikas Sangh）が運営するシェルターでの児童の虐待及び搾取を中央捜査局（CBI）が調査することにつながった。シェルター職員、警察官及びその他の者が児童を身体的、精神的及び性的に虐待していた。2012 年末までに、裁判所は性的虐待で起訴された 3 名の DNA 検査を命じ、シェルター収容者数名の失踪を受けた州政府州首相に対する法廷侮辱申立書を審理した。2012 年 7 月 27 日、ハリヤーナー州政府は、シェルターホームの全ての児童が近隣の学校に入学すると発表した。

2012 年 8 月 28 日、内務省は、2012 年 8 月 15 日時点で、2012 年に 3,171 人の児童が失踪しているとの報告を受けたと発表した。2011 年に 5,111 人の児童が失踪になっていると報告されていたが、うち 981 人が依然として失踪している。2011 年 7 月の団体チャイルド・ライツ・アンド・ユーがまとめ役となった公聴会で、親たちは警察が児童の失踪人届の受理を拒否することが多いと主張した。

国際的な児童の奪取：インドは 1980 年国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約の締約国ではない。詳細については、以下の国務省報告と国別情報を参照のこと：

[Travel.state.gov/abduction/resources/congressreport/congressreport\\_4308.html](http://Travel.state.gov/abduction/resources/congressreport/congressreport_4308.html)

[Travel.state.gov/abduction/country/country\\_4441.html](http://Travel.state.gov/abduction/country/country_4441.html)

## 反ユダヤ政策

ユダヤ人団体と 1,500 人のユダヤ人人口は 2012 年に反ユダヤ的行為を報告していない。

## 人身売買

以下の国務省の人身売買報告を参照のこと：

[www.state.gov/j/tip](http://www.state.gov/j/tip)

## 障がい者

憲法は禁止される差別の根拠として障がいに明示的に言及していない。障がい者法 (PDA) は、以下の障がいを持つ者の平等な権利を規定している：盲目、低視力、治癒したハンセン病患者（ハンセン病治癒したが、四肢の感覚を欠いているか、肢体の変形を伴っている者）、聴覚障がい者、運動能力障がい、精神遅滞、及び精神障がい。法律は、政府の「経済的能力と開発」のプログラムの実施に関連した条項によって弱体化されている。

2012 年 5 月 5 日、社会正義・エンパワーメント省 (MSJE) は、政府が 215 の県障がい者リハビリセンターを設置し、そのようなセンターのサービスが行き届いていない 100 以上の件を確認したことを議会に報告した。センターは、医療介入と外科的矯正、補助器具と人工装具の調整、治療・教育サービス、職業訓練及び共同体の認識など、総合的リハビリサービスを提供する。

2010 年、社会正義・エンパワーメント省は、障がい者のアクセシビリティ標準を満たす初めてのウェブサイトを開発した。2012 年 5 月、同省は、3 州しか障がい者がアクセシブルなウェブサイトを開発するための資金を請求していないと報告している。

雇用、教育及び医療アクセスにおける身体障がい者及び精神障がい者に対する差別は、農村部では一層蔓延している。全ての公共の建物及び輸送機関が障がい者にとって利用可能でなければならないという法令にも関わらず、アクセシビリティは限定的である。2012 年 1 月 4 日、デラドゥーンにある国立視覚障がい者施設 (National Institute for Visually Handicapped) は、オンライン点字図書館を立ち上げた。このオンライン図書館により、あらゆる場所からリアルタイムで書籍にアクセスすることができる。

保健・家庭福祉省は、全人口の 6%—7% が精神障がい又は心理社会的障がいを患っており、精神障がい者の 25% がホームレスであると推計している。障がい者の権利活動家は、インドに 4,000 万—9,000 万人の精神障がい者がいると推計している。インドには、連邦政府が運営する 3 つの精神衛生施設及び 40 の州立精神病院がある。

精神障がい者のほとんどは公立医療施設に依存しており、治療又は共同体支援サービスを必要とする者の半数未満しかそのような支援を受けていない。訓練を受けた職員の不足は深刻である。2012 年 5 月 4 日、保健・家庭福祉省は、インドには 7,048 人の精神衛生専門家がいますが、それ以上にそういった職の 4 万 7,702 が空席である。

障がい者法（PDA）は、公的部門の職の 3%が身体的、聴覚的又は視覚的障がいを負う者に留保されることを義務付けている。インド政府は申し込まれる職の数を増やすためにプログラム及び NGO パートナーに引き続き資金を配分している。障がい者が全従業員の 5%を超える民間企業には PDA 給付金を支給されるにも関わらず、民間部門の障がい者雇用は依然として少ない。タミルナードゥ州政府は、2010 年に州の行政事務及び教育機関の全ての職の 3%、並びに留保が指定カースト／指定部族（SC/ST）及び下層階級に適用されている全ての職を身体障がい者に留保する命令を下した。

また、同法は全ての教育の場の 3%以上が障がい者の留保されなければならないことを規定しているが、社会正義・エンパワーメント省によると、推計で障がいを持つ生徒は全生徒の 1%を占めるにしか過ぎない。一部の学校は引き続き障碍のある生徒を隔離するか、インフラ、機器及び訓練を受けた職員の不足を理由に、入学を拒否する。UNICEF は、インド国内全児童の 6-10%が障がいを持って生まれてくると推計している。2011 年 8 月、人的資源開発省（MHRD）は、2010/11 年度に障碍を持つ生徒 183 人が連邦教育機関に入学したと議会に報告した。社会正義・エンパワーメント省は、高等教育を追求する障がい者に引き続き奨学金を提供している。障がい者の大学入学は、インフラが得難いこと、資源が限られていること、3%の職留保の不実施、及び嫌がらせなど、いくつかの理由から、依然として低い。

2012 年 9 月 29 日、デリー高等裁判所は、障がいのある児童のための特別教育者の採用を完了する 4 ヶ月の期限をデリー州政府に送達した。この裁判所命令は、NGO ソーシャル・ジュリスト（Social Jurist）が、特別教育者の助力のない 2,039 の民間学校、及び 258 の公費助成学校が、盲目、聴覚障害及び精神障がいを患っている者のための特別教育者など、基本的な物理的・学術的インフラを欠いていると主張した公益訴訟に対応したものであった。2012 年 10 月、デリー州のキラン・ワリア（Kiran Walia）社会福祉・教育大臣は、数校には特別支援が必要な児童と障がいを持つ児童を担当する特別教育者を配置していると述べ、デリー州政府はデリー州下級サービス選抜委員会を通じて 900 人のそのような常勤教員の採用を始めた。

2012 年 7 月 11 日、32 歳のグリヤ（Guriya）の遺体が、州が資金を拠出する精神障がい者用ホーム、デュラル・スムリティ・サムサド（Dulal Smriti Samsad, DSS）で発見された。捜査では他にも数体の遺体が発見された。2012 年 7 月 19 日、警察はシャマル・ゴシュ（Shamal Ghosh）を逮捕し、殺人と犯罪共謀の容疑で起訴した。捜査官は、ゴシュがグリヤの死と遺体を埋めたことに関与したと考えていた。尋問によって、ゴシュが地元市場で売りさばくためにホームから食品をひそかに持ち出していたことが明らかになった。DSS のウダイ・チャンド・クマール（Uday Chand Kumar）所長との関係のため、ゴシュは施設への出入りを許されていた。警察の捜査により、ゴシュがこの出入りを不当に使用し、収容者を性的に虐待したこと、ジャマールブルのダモダル川の土手にすでに埋められていた数名の収容者を殺害したことも明らかになった。クマール、調理師ナジヤ・カトゥン（Najiya Khatun）及び警備員マスール・パトラ（Mathur Patra）を含む 10 人が逮捕された。グリヤの遺体を埋



めたタルマル・ダス (Tarumal Das) とプラフラ・マリック (Prafulla Mallick) も警察に拘留された。西ベンガル州政府はホームの免許を取り消し、収容者を他のホームに移した。

## 国籍／人種／少数民族

国勢調査は、人種集団又は民族集団を区別していない。全人口は話す言語で分類される。社会は伝統的にカースト又は氏族で分割されている。カーストは、伝統的に儀式的純粋性と職業を決定するヒンドゥー教の複雑な社会階層制度である。カースト差別は 1949 年に憲法で非合法化された。カースト及び部族の登録はポジティブ・アクション (積極的差別是正措置) プログラムのために続けられており、政府は引き続き下級カーストのメンバーに法的な権利を与えるための様々なプログラムを実施している。法律は大統領に特別割当と給付のために歴史的に不利な立場にあるカースト及び部族を特定する権限を与えている。これは指定カーストと指定部族である。カーストに基づく差別は、特に農村部で、依然として蔓延している。

サンスクリット語の「抑圧された」又は「しいたげられた」に由来する「ダリット」という語は、伝統的にヒンドゥー教で最も低いカースト、指定カーストとみなされる者のメンバーを指す。指定カーストのメンバーの多くは、教育、仕事、司法へのアクセス、移動の自由、及び施設やサービスへのアクセスなどの、社会的進出の手段に対する障害に直面している。2001 年の国勢調査によると、指定カーストのメンバーは全人口の 16% (1 億 6,860 万人) を構成している。内務省の年次報告 2011/12 年度版は、2009 年の 3 万 3,594 件と比較して、2010 年の指定カーストのメンバーに対する登録されている犯罪が 3 万 2,712 件であったと指摘している。2011 年 3 月、内務省は、国家犯罪記録局の記録によると、ダリット 4,410 人が様々な事件で負傷し、1,683 人がダリットに対する犯罪で有罪判決を受けたと議会に報告した。

法律はダリットを保護しているが、実際には彼らは、医療や教育などのサービスへのアクセス、寺院への参拝、及び婚姻での著しい差別と暴力に直面している。多くのダリットは栄養失調である。奴隷的労働者のほとんどはダリットである。権利を主張するダリットは、特に農村部で、襲撃されることが多い。上位カーストの土地所有者の農場労働者として、ダリットは無報酬で働くことが多い。国連人種差別撤廃委員会の報告は、超法規的殺人及びダリット女性に対する性的暴力など、ダリットに対する組織的虐待を記述している。当局が起訴を怠るか、被害者が報復を恐れて犯罪を報告しないために、ダリットに対して上位カーストのヒンドゥー教徒が行った犯罪は処罰されないことが多い。例えば、2012 年 7 月 26 日、ハリヤーナー州でマヘンデル・クマール (Mahender Kumar) が上位カーストの男たちに、つけで酒を提供することを拒んだために、誘拐され、殺害された。当局は、クマールを保護することを怠るという職務怠慢で地元の警官プラタブ・シン (Pratap Singh) を職務停止にした。

2012 年 6 月 18 日、中央捜査局は、2010 年にバンダ県にある自宅で未成年のダリットのある少女を複数の機会に強姦したことに関連して、大衆社会党のウツタル・プラデーシュ州議会議員、プルショッタム・ドゥウイヴェディ (Purushottam Dwivedi) を起訴した。

NGO は、多くのダリットが公共の歩道を歩くこと、履物を履くこと、上位カースト居住区で公共の水道栓から水を利用すること、一部の寺院の祭りに参加すること、公共のプールで泳ぐこと、又は一部の火葬場を使用することを認められないことなどの差別を報告している。

NGO は、学生がそのカーストのために一定の学校への入学を拒否されるか、入学前にカースト証明書の提出を義務付けられることを報告している。2012 年、学校当局者がダリットの児童に朝の礼拝への出席を禁止し、ダリットの児童にクラスの後方に着席するように求め、ダリットの児童に学校のトイレを清掃することを強制する一方で同じ施設の利用を拒否していると報告されている。

また、教師がダリットの児童の宿題を添削することを拒否し、ダリットの児童に昼食を提供することを拒否し、上位カースト家庭の児童とは別々に着席するようダリットの児童に求めていると報告されている。

連邦政府と州政府は、よりよい質の住宅を表向き提供するために指定カーストのメンバー向けの様々なプログラムを引き続き実施し、学校での座席、政府の職、及び補助金付き食糧へのアクセスを確保しているが、批判者たちは、多くのプログラムでは実施が不十分であり汚職が横行していると主張している。

2012 年 1 月 16 日、中央捜査局の AS ナラング (Narang) 特別判事は、2005 年にハリヤーナー州ソニパット県でダリットの住宅 50 件に放火したとして起訴されている、ソニパット県選出の下院議員の息子を含む 11 人全てを無罪放免にした。

2012 年 11 月 7 日、タミルナードゥ州ドゥハルマプuri (Dharmapuri) 県のダリットが住むナサム (Natham) 村、アンナ・ナガル (Anna Nagar) 村、及びコンダムパッティ (Kondampatti) 村で、500 以上のダリット家族が、ヴァンニヤール (Vanniyar) ・カースト共同体から来たと疑われる暴徒の手で、住居と財産を失った。タミルナードゥ州政府は、住宅 268 件が放火されたと報告し、6,900 万ルピー (127 万ドル) 相当の財産被害を推計している。警察はこの暴力に関して 120 人を逮捕し、タミルナードゥ州の州首相は当面の救済として各被災家族に 4 万 9,550 ルピー (910 ドル) を給付した。

2012 年 8 月 5 日、人的資源開発省 (MHRD) の監視チームが政府の生徒向け昼食プランで性及びカーストに基づく差別が蔓延していることを認めたと新聞各社が報道した。例えば、ラージャスターン州の上位カーストの児童は下位カーストの児童と昼食を共にしなかった。ダウサ (Dausa) 県では、指定カーストの児童は、食事を摂る際に別々に座ることを強いられている。一部の学校では、上位カーストの児童だけが昼食を出され、多くの学校では、女子児童が食事を給仕させられている。

マニュアル・スカベンジングは、ダリットによる手作業での、動物又は人間の排泄物の片付けであるが、1993 年手作業トイレ清掃夫 (マニュアル・スカベンジャー) 雇用・非水洗トイレ建設 (防止) 法及び 2012 年 3 月の慣行廃止期限に基づき禁止されているにも関わ

らず、依然として続いている。インド鉄道はマニュアル・スカベンジャーの最大の雇用主の1つであり、鉄道線路を清掃するのに彼らを使用している。

## 先住民族

憲法は、恵まれない各先住民族の社会的・経済的・政治的権利を規定している。法律は先住民族の特別な地位を規定しているが、当局は先住民族にその権利を与えないことが多い。部族問題省の年次報告 2011/12 年度版によると、インドには 700 以上の指定部族がおり、2011 年の国勢調査は、指定部族の人口が 8,430 万人おり、総人口の約 8%であることを明らかにしている。2011 年 4 月、貧困線を下回る世帯を確認するための試験調査により、指定カーストと指定部族のメンバーが全貧困世帯の半分を占めることが明らかになった。原始的な技術レベル、[経済的]停滞又は人口減少、識字率の極端な低下、及び自給自足経済を特徴とする、「社会的弱者としての部族集団」が 75 存在する。

先住民族の集団が州の人口の多数を構成する北東諸州のほとんどでは、法律は部族の権利を規定しているが、一部の地元当局はこういった規定に違反しようとしている。法律は、他州の民間人を含む部族民でない者が正当な許可なく政府が定めた境界線を越えることを禁じている。ゴム、蜜蝋、象牙、又はその他の森林の産物は事前の許可なく保護地域から持ち出すことができない。部族当局は部族民以外の者に対する土地の売却を許可しなければならない。

内務省の年次報告書 2011/12 年度版によると、2010 年に指定部族のメンバーに対する犯罪 5,885 件が報告されており、2009 年に報告された 5,425 件から増加している。家事労働者として雇用されている部族の女性は適切な賃金の支払いを受けていないか、性的搾取から保護されていないことが多い。州による限定的な不法占拠撲滅対策にも関わらず、企業及び民間当事者が地元当局に対する政治的影響力と圧力を引き続き行使しているため、部族の土地の不法占拠はほぼ全ての州で続いている。不法占拠で故郷を追われた者は、補償を受けないか、適切な救済・復興パッケージを提供されないことが一般的である。

多数の部族の移住は、部族の土地所有権及び財産権の保護を必要としている。地元の活動家は、森林法に基づく部族集団及び農村集団の権利が引き続き不正に操作されていると主張している。法律の不十分な施行は、開発に先立った部族集団及び農村集団の自由意思による十分な説明に基づく同意を妨げている。

2012 年 7 月 19 日に始まり、9 月を通じて継続しているアッサム州での多数派ボド族と増加する移民共同体と認識されている集団との土地紛争から主として生じている緊張は、暴力に発展した。当初の暴力は 77 人以上の殺害、11 人の失踪、及び 40 万人の国内避難につながった。7 月 24 日に秩序を回復するために、軍と準軍事組織の部隊が展開された。しかしながら、暴力は 8 月を通じて継続した。警察が暴力の間に群衆に発表した際に、7 人以上が死亡した。

2012 年 9 月 5 日、以前の割当保証が守られなかったのを受けて、ラージャスターン・グジャラル族は政府の職及び教育機関に関する 5%の特別留保を求める抗議活動を再開した。

カルナータカ州の先住民族の問題に取り組んでいる市民権団体は、一部の家族が観光を振興する州の方策のために立ち退かされたと主張している。

### 性的指向及び性同一性に基づく社会的虐待、差別、及び暴力行為

2009年、デリー高等裁判所は、同性間の性行為を禁じた刑法第377条の一部を覆した。2012年、最高裁判所は、この判決に反対する集団及び個人の控訴を審理した。2012年2月23日の採決裁判所の審理では、法務次長補 P. P. マルホトラ (Malhotra) は、同性愛は不道徳であり、インドで HIV/AIDS の拡大を引き起こしていると裁判所に告げた。彼の主張に対して、保健省の弁護士は「同性愛行為を非犯罪化することに誤りはない」と反論した。インド政府は後に、同性愛の合法化と第377条の廃止を支持することを明確にし、マルホトラを更迭してモハン・ジャイン (Mohan Jain) を新たに法務次官補に就け、弁護士も同様に交代させた。廃止された条項は、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル及びトランスジェンダー (LGBT) の者を標的とし、嫌がらせを行い、処罰するために引き続き散発的に使用されている。

LGBT はインド全土で活発に活動を展開しており、集会、ゲイの名誉行進、映画シリーズ及び演説などの催しや活動を主催しているが、特に農村部では、社会全体からの差別や暴力に直面している。活動家は、HIV 陽性のトランスジェンダーの者が医療を受けるのに苦労していると報告している。また、活動家は一部の雇用主が性的指向や性同一性を明かした LGBT である者を解雇したと報告している。LGBT である者は、身体攻撃、強姦及び脅迫状の対象にもなる。一部の警察は、LGBT である者に対する犯罪を行い、被害者に事件を通報しないことを強制するために逮捕の脅しを利用している。いくつかの州は、NGO の援助を得て、警察の教育と感受性訓練を提供している。

トランスジェンダーである者に与えられる利益は州によってさまざまである。タミルナードゥ州は、2008年にトランスジェンダー福祉委員会を設置し、トランスジェンダーである者に対して異なる身分証明・配給カードを公布している。2010年、カルナータカ州は、トランスジェンダーである者が「下層階級」リストに含まれ、留保制度に基づく年金、階級カード、及び住宅援助の資格を与えると発表した。国家法律サービス庁 (National Legal Services Authority) はトランスジェンダーである者を周辺化された集団の定義に含め、無料の法律扶助の利用を可能にした。

2012年2月、インド・ゲイ・レズビアン権利付与委員団 (Mission for Indian Gay and Lesbian Empowerment, MINGLE) による調査は、調査した17団体の職員の約80%が職場で同性愛嫌悪のコメントを聞いたことがあると報告している。LGBT 職場調査報告 2012年版は、同性愛嫌悪のコメントの約30%が管理職からのものであったと報告している。

2012年4月12日、トランスジェンダーである女性、ディヤ・ライ (Diya Rai) は西ベンガル州人権委員会に対してバグイアティの警察が彼女を警察署で9時間違法に拘留し、彼女の性別に関して彼女を嘲笑したと主張する申立を行った。彼女は起訴されることなく釈放され、警察からこの地域に戻らないという「個人的保証」に署名させられたと主張した。

2012年3月19日、社会正義・エンパワーメント省は、インド選挙管理委員会が全ての州の選挙長官に去勢した男性とトランスジェンダーである者用に性別の欄に「その他」の選択肢を盛り込んで選挙人名簿を修正するよう命じたことと議会に通知した。

### その他の社会的暴力又は差別

インドには HIV/AIDS に感染した者が推計 240 万人おり、国際労働機関（ILO）によると、最大でその 70% が差別を受けている。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、多くの医師が HIV 陽性の児童を治療することを拒否しており、児童本人又はその親が HIV 陽性であることを理由に一部の学校が児童を退学処分にするか隔離していると報告している。多くの孤児院及びその他の住宅機関は HIV 陽性の児童を受け入れないか、住居提供を拒否する。差別は農村地域でより頻繁に行われている。

HIV 感染者に取り組む社会活動家は、感染者が教育、雇用及び栄養の基本的権利を与えられていないと主張している。例えば、2012年9月3日、HIV 陽性の女性は当初、オリッサ州バラソル（Balasore）の県病院で治療を拒否された。彼女は救急車の中で赤ん坊を産み、病院に到着した際に2時間近く放置された。臍帯は清掃夫によって切断された。県 AIDS 予防管理局（District AIDS Prevention and Control Unit）は州 AIDS 管理協会（State AIDS Control Society）に問題を提起した。同協会は調査委員会を設置した。政府も病院も責任を負うべき者に対して措置を講じなかった。

宗教に基づく社会的暴力が依然として問題となっている。内務省の年次報告によると、2011年に宗教共同体間の紛争で91人が死亡した。

市民社会活動家は、グジャラート州政府が州民の保護を怠ったこと、又は2002年の共同体間暴力に責任がある者の逮捕を怠ったことに引き続き懸念を表明している。共同体暴力は、大半がイスラム教徒であった1,200人以上の死亡につながった。ただし、いくつかの公判では進捗があった。グジャラート州政府は、2002年の暴力事件を調査するためにナナヴァティ＝メータ（Nanavati-Mehta）委員会を設置した。2012年3月30日、委員会は18回目の期限延長を迎えた。最終報告書の新たな提出期限は2012年12月31日であったが、提出のないまま期限が過ぎた。

2012年8月31日、グジャラート州の特別裁判所は、インド人民党の州会議委員で元州大臣のマヤ・コドナニ（Maya Kodnani）を2002年のナロダ・パティヤ（Naroda Patiya）暴力事件の「中心人物」として、コドナニに懲役28年の有罪判決を言い渡した。このナロダ・パティヤ事件では97人のイスラム教徒が殺害された。コドナニはゴドラ事件後の暴動への関与で有罪判決を受け、刑を言い渡された初の有力政治家となった。また、裁判所はヒンドゥー武装勢力バジュラング・ダル（Bajrang Dal）のリーダー、バブ・バジュランギ（Babu Bajrangji）に終身刑を言い渡し、他の29名に様々な刑を言い渡した。

2012年7月30日、メーサナ（Mehsana）の迅速裁判所はディープダ・ダルワジャ（Deepda Darwaja）暴動事件で21人に終身刑を元警察官1人に禁固1年を言い渡した。2002年にグ

ジャラート州北部で発生したこの暴動では、イスラム教徒家族の 11 人が殺害された。裁判所は他の 61 名を無罪放免とし、事前共謀の容疑は却下した。

2012 年 7 月 8 日、ボンベイ高等裁判所はベストベーカリー事件で 4 人に終身刑を言い渡した。この事件は 2002 年にグジャラート州ワドダラ市で 14 人が殺害されたものである。同裁判所はこの事件で証拠なしとして 5 人を無罪放免とした。2002 年 4 月 12 日、グジャラートの特別裁判所は、2002 年にグジャラート州中部のアナンド県で 23 人殺害されたオデ (Ode) 暴動事件で 18 人に終身刑を、5 人に禁固 7 年を言い渡した。

2012 年末時点で、2002 年の共同体間暴力事件での共同謀議についてグジャラート州ナレンドラ・モディ (Narendra Modi) 州首相他 60 名を非難した、2006 年にザキア・ジャフリ (Zakia Jafri) が提出した訴状は、いまだに裁判所で審理中である。人権団体は、捜査機関がその報告書でモディの利益となるような偏向を示していると引き続き主張している。

## 第 7 節 労働者の権利

### a. 結社の自由及び団体交渉権

組合を結成する権利及び団体交渉権は法律で規定されている。一部の州では、労働組合の登録は州政府の事前許可の対象である。労働組合を認知したり、団体交渉に参加する法的義務は雇用主に課されていない。組合結成基準は正規労働者の単純過半数である。法律はストライキ権を保護しているが、輸出加工区 (EPZ) では、輸出加工区が「公益事業」に指定されているため、45 日の事前通告が義務付けられている。さらに、輸出加工区への立入りが従業員だけに限定されていることにより、組合事務局の同区への立入りが制限されている。法律は公務員の組合結成権を制限しており、政府に国有企業でのストライキを禁止することを認めており、指定の基幹産業において仲裁を義務付けている。しかしながら、解釈は州によって異なる。州当局及び地方自治体当局は、場合によっては、ストライキを違法と宣言し、裁決を強制する権限を使用している。法律は反組合差別及び合法的ストライキへの関与への報復を禁止しており、組合活動を理由に解雇された従業員の復職を規定している。2012 年には、従業員の復職又は制裁の事例は記録されていない。

労働法の執行は州及び業種によって異なる。インドの労働組合員のほとんどは公式部門に属している。労働組合は少数の農業労働者及び非公式部門労働者しか代表していない。労働組合所属労働者の推計 80% は 5 大労働組合連合の 1 つに加入している。労働組合は政府から独立しているが、5 大連合のうち 4 つは主要な政党と関係している。

実際には、当局は一般的に組織化された産業部門での合法的労働組合活動の威圧又は抑圧に責を負う者を訴追し、処罰している。労働専門裁判所は労働紛争を裁くが、審理は長期にわたって遅れており、未決事件が滞っている。輸出加工区の労働者は一時契約に基づいて雇用されることが多い。

労働・雇用省 (MOLE) によると、2012 年には合計 207 件の労働紛争があった。2012 年 7 月 18 日、ハリヤーナー州マーネーサルにあるマルチ・スズキ社の工場の労働者が暴徒化し、管理スタッフに暴行を働き、工場に火をつけた。暴力事件は、組合指導者が経営陣に

労働者のカーストに関して軽蔑するような意見を述べたとされる監督者に暴行を働いた従業員の停職を撤回するよう要求した後に発生したと伝えられている。経営陣が拒否すると、労働者は暴動を始め、管理職を殴り、設備や建物に火をつけ始めた。総支配人が殺害され、他に 90 人の会社幹部が負傷し、100 人近くが暴行と暴動の容疑で逮捕された。工場労働者は 2012 年 7 月 21 日から 8 月 21 日までロックアウトされた。

## b. 強制労働の禁止

法律は、刑法、奴隷労働（制度）廃止法、児童労働（禁止及び規制）法、及び少年裁判法を通じて、ほとんどの形態の強制労働を禁止している。法の執行と被害者に対する補償は州政府と地方自治体の責任であり、効力は様々である。捜査官が起訴のために違反を移送する際、裁判所の長期の未処理事件及び不適当な起訴は無罪放免につながる場合がある。強制労働者の雇用主に対する懲役刑は最大 3 年であるが、訴追が成功することは稀である。

労働・雇用省は、奴隷労働の対象となりやすい労働者を標的としてタミルナードゥ州、アンドラ・プラデーシュ州、ハリヤーナー州、及びオリッサ州で ILP と協力して定めた「集中プログラム」を通じたものなど、奴隷労働の申立を調査するために、国家人権委員会及び NGO と引き続き協力している。

オリッサ州政府は、「バルタン (bartan)」と呼ばれる伝統的慣行の準奴隷労働において、奴隷労働者を確認し解放するために、公務員の感覚を敏感にさせることにおいていくらの進歩を報告している。バルタンとは、上位カースト家庭が年間わずか 15kg (33 ポンド) の米と引き換えに理容師や洗濯屋に労働を強制することである。バルタン制度の廃止運動を始めた社会活動家、バグハムバル・パトナイク (Baghambar Patnaik) は、この制度で合計 100 万人が奴隷労働をさせられている可能性がある」と述べている。プーリー県だけで、カースト・経済調査は、バルタン制度下で 8 万 4,000 人が奴隷労働を行っていることを確認している。

強制労働の慣行は依然として蔓延している。インドの奴隷労働者の推計数は大きくばらついている。いくつかの NGO は数百万単位の数を示している。ほとんどの奴隷労働は農業で行われている。奴隷労働の発生率が高い非農業部門は石切場、煉瓦焼成窯、精米所、建設、刺繍工場、及び手巻きタバコ（ビーディ）生産である。

指定カースト及び指定部族のメンバーは、インドの多くの地域で伝統的取決めの奴隷状態の下で暮らし、働いている。アルナーチャル・プラデーシュ州では、ニシ族 (Nishi) は伝統的に慣習上の奴隷としてスルング族 (Sulung) 又はプロイク族 (Puroik) に隷属している。

次の国務省人身売買報告も参照のこと：[www.state.gov/j/tip](http://www.state.gov/j/tip)

## c. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

児童労働は依然として蔓延している。インド政府は児童労働者数を 120 万人と推計している。UNICEF は児童労働者数を 2,900 万人と推計しているが、いくつかの NGO はその数

をはるかに多く見積もっている。児童労働の大半は農業部門と非公式部門で発生しているが、新規の児童労働は燃糸／紡績業及び漁業で報告されている。

奴隷労働を含む強制児童労働も依然として深刻な問題である。児童は家事労働者、物乞い、石切、煉瓦焼成窯、精米所、絹糸生産及び織物刺繍での強制労働又は年季奉公労働に従事している。工場での強制児童労働の事例がある。

法律は危険な産業での児童の雇用主に雇用する児童 1 人当たり 2 万 691 ルピー（380 ドル）の罰金を定めている。罰金は依然雇用されていた児童のための福祉基金に組み入れられる。法律は、両者とも経済の大きな部分を占める家族農場又は家業には適用されない。

州政府が労働法を施行し、労働検査官を雇用する一方、労働・雇用省は監督と調整を行う。しかしながら、ILO は 5 歳から 14 歳の労働者が 1,260 万人おり、その約 20% が家事手伝いであると推計している。

2012 年 8 月 13 日、労働・雇用省は、2007 年以降、家事部門と接待業での児童労働の違反を標的とした検査が 136 万 117 回行われ、4 万 9,092 人が起訴され、4,774 人の雇用主が有罪判決を受けたと報告している。2012 年 4 月 4 日、夫婦の女中として働いていた 13 歳の少女が、雇用主の休暇中に鍵のかかった都市のマンションで助けを求めて泣いているところを発見された。この少女は叔父によって職業斡旋会社に売られ、賃金を受け取っていなかった。

2012 年 5 月 14 日、労働・雇用省は、国立標本調査機関(National Sample Survey Organization)が実施した調査が 2009/10 年度に 5 歳から 14 歳の児童約 500 万人が働いており、2004/05 年度の 900 万人から減少したと推計していると報告した。家内産業の雇用主は、児童労働者が法律に基づく免除の対象として家族を手伝っていると主張していることが多い。また、労働検査官は一般的に農場を含む家業を調査しない。というのは、これらが労働法の対象となっていないからである。

労働・雇用省は、2011/12 年度に全国で 4,590 件の労働関連の起訴が行われ、774 件で有罪判決が言い渡されたと報告している。2012 年 4 月 30 日、労働・雇用省は、児童家事労働者がムンバイで 4 人、デリーで 55 人、チェンナイで 13 人救出されたと報告している。

2012 年 9 月 5 日、NGO バチュパン・バチャオ・アンドラン (Bachpan Bachao Andolan) が州政府及び地元警察と協力して、デリー連邦直轄領ジャハニプリにある数ヶ所の腕輪製造工場から 36 人の児童労働者を救出した。少年たちは 7 歳から 11 歳で、ビハール州やウッタール・プラデーシュ州の出身であった。数名の少年は、デリーに連れて来られる前に、雇用主が両親に 5,445 ルピー（100 ドル）の前払いを行ったと報告している。全ての児童は 2 万 691 ルピー（380 ドル）並びに政府の住宅及び教育への優先アクセスの社会復帰パッケージの資格を有している。

労働・雇用省は、児童労働に関する認識を向上させる活動を各州と調整している。



次の労働省の児童労働の最悪形態に関する認定事実も参照のこと：  
[www.dol.gov/ilab/programs/ocft/tda.htm](http://www.dol.gov/ilab/programs/ocft/tda.htm)

#### d. 受入れ可能な労働条件

州政府の法律は、最低賃金、労働時間、及び安全衛生基準を定めている。連邦法は全ての産業に適用され、安全衛生基準を定めているが、執行は州政府が行う。2012年、最低日給（現地住居費手当を含む）はビハール州の118ルピー（2.18ドル）からハリヤーナー州の185ルピー（3.40ドル）まで様々である。州政府は農業労働者について最低賃金を別途規定している。法律は、最大労働時間を1就業日当たり8時間、1週間当たり48時間と定めているほか、休憩室、飲食施設、医療施設及び換気装置の十分な提供などの安全労働条件を規定している。法律は、労働4時間後に最低30分間の休憩時間と残業時間での割増給を義務付けている。法律は有給休暇を規定しておらず、強制残業を禁止している。法律は、雇用の継続を危険に晒すことなく衛生と安全を危うくする職場を離れる権利を労働者に与えていない。

州労働検査官は少なくとも10以上の労働関連法を執行することを義務付けられていることが一般的である。罰則は違反を抑止するのに十分ではなく、検査官の数は様々な労働法を執行するのに不十分である。

賃金、労働時間、及び労働衛生安全に関する法律は、労働人口の約93%を雇用している非公式部門には適用されない。賃金、残業、及び労働安全衛生の基準違反は非公式部門では一般的である。州政府は農業労働者について最低賃金法を効果的に執行していない。安全衛生基準の執行は、特に非公式部門で不十分であるが、一部の公式部門産業でも不十分である。小規模な低度技術工場の労働者は危険な労働条件に晒されていることが多い。インドの正式書類を持たない外国人労働者は基本的な労働衛生安全保護を受けていない。2012年には、違反を予防し、賃金を向上させ、又は労働条件を改善するための新たな具体的な政府の措置はなかった。

産業事故は頻繁に起こっている。2012年9月5日、タミルナードゥ州ヴィルドハナガル（Virudhanagar）県のオム・サクティ（Om Sakthi）・ファイヤーワークス・インダストリーズ社の敷地内での爆発と火災で38人が死亡した。2012年6月13日のアンドラ・プラデーシュ州ヴィンジャーカプトナムでの公的部門のヴィザグ（Vizag）製鋼所での大規模爆発では18人が死亡した。この製鋼所は、安全問題への対処を怠っていると政府検査官から頻繁に指摘されていたが、操業を続けていた。